平成27年度

静岡市ものづくり産業振興基本計画に関する実施状況の報告について

経済局商工部 産業振興課

*** 目 次 ***

平成27年度静岡市ものづくり産業振興基本計画の実施状況等について ・・・・ 1
1 経 緯 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2 基本計画の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・ 1
3 実施状況等 ************************************
(1)8つの重点項目の実施状況 ・・・・・・・・・・ 3
(2) 方針毎の実施状況 ・・・・・・・・・・・・・・ 4
①方針1 企業の誘致と留置の推進 ・・・・・・・・・ 4
②方針2 新市場・販路開拓に対する支援(異業種交流支援を含む) ・・5
③方針3 新製品・技術開発等に対する支援 ・・・・・・・ 6
④方針4 中小企業の経営基盤・競争力の強化 ・・・・・・ 7
⑤方針5 次代を担う多様な人材の育成 •••••• 9
(3) 実施状況の総括 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
4 各事業の成果目標及び事業実績一覧表 ・・・・・・・・・・ 13
5 各事業の進捗管理票 ・・・・・・・・・・・・・・・ 17

平成27年度静岡市ものづくり産業振興基本計画の実施状況等について

静岡市ものづくり産業振興基本計画(以下「基本計画」という。)の実施状況については、静岡市 ものづくり産業振興条例(以下「条例」という。)第8条第7項の規定に基づき、次に掲げる事項に より報告いたします。

1 経 緯

基本計画については、平成23年3月、本市のものづくり産業の振興に向けた議員提案をもとに制定された条例を根拠とし、同条第18条に規定する静岡市ものづくり産業振興審議会(以下「審議会」という。)及び関係機関との連携を図りながら、基本計画の策定に向けて取り組んできました。具体的には、平成23年9月に審議会へ基本計画策定案の検討を諮問し、その後、パブリックコメントなどを経て、平成24年7月に「多様な地域資源が連携するものづくり創造都市 静岡」を計画目標とする基本計画を市長の定例記者会見において、公表・施行し、計画目標の達成に向けて取り組んでまいりました。その後の取り組みとしては、平成27年度以降も継続的にものづくり産業の振興を推進するために、第3次総合計画及び第2次産業振興プランとの整合性を図りながら、第2次基本計画を策定したところであります。

2 基本計画の概要

基本計画については、条例に掲げる趣旨の具現化に向けたプロセスであることから、計画目標を支える5つの方針に基づいて、全21の事業を設けるとともに、第2次基本計画より新たに8つの項目を重点項目として設定し、体系化を図ったものであります。

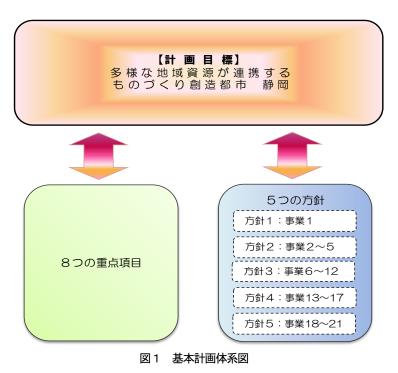
根拠法令	静岡市ものづくり産業振興条例第8条第1項(基本計画の策定等)
計画期間	平成 27~30 年度(4か年度)
策定目的	本市ものづくり産業の総合的かつ計画的な振興を図るため
計画構成等	(1)計画目標 多様な地域資源が連携するものづくり創造都市 静岡 (2)重点項目 ①緑地率の緩和 ②大手製造企業の傘下企業に対する支援の検討 ③中小製造事業者等を取り巻く規制事項の洗い出しと緩和の検討 ④本市の誇るべき中小製造事業者等の表彰 ⑤産業振興プラットフォームの考え方に基づく中小製造事業者支援 ⑥国や県等の補助制度の情報提供と活用モデルの提案 ⑦展示販売会等の開催による販路拡大に向けた支援 ⑧ものづくり関連の民間活動団体への支援 (3)方 針 方針1 … 企業の誘致と留置の推進

方針2 … 新市場・販路開拓に対する支援 方針3 … 新製品・技術開発等に対する支援 方針4 … 中小企業の経営基盤・競争力の強化 方針5 … 次代を担う多様な人材の育成 (4)事 業 各事業の成果目標及び事業実績一覧表のとおり

基本計画の実施主体については、計画目標の達成に向けた事業を実施する担当課として、経済局商工部3課(産業振興課、産業政策課、商業労政課)が基本計画の推進に取り組んでいます。 事業担当課では、方針や施策を踏まえるとともに、計画目標を達成するための成果目標のもとで、効率的かつ効果的な事業運営に努め、同時に進捗管理を図りながら事業を推進してきたところであります。

3 実施状況等

基本計画については、前項のとおり、計画目標の達成に向けて、体系化が図られたものであるため、その実施状況にあたっては、一事業の進捗状況を注視するだけでなく、計画目標を実現させるために掲げた方針の進捗状況を捉えることで、計画全般を総合的に把握する必要があります。そのため、今回の報告では、図1のとおり、計画目標の大項目である8つの重点項目と5つの方針を基本的な枠組みと捉えるとともに、5つの方針の中に位置付けられた各事業(一定の事業内に登載されたポイントを含めると全42項目)に関する進捗状況をもとに、方針毎の実施状況を把握しています。その後、それぞれの方針に関する進捗状況を総合的に判断した結果をもとに、基本計画の実施状況を包括的に評価しています。



このようなことから、次項以下では、各重点項目及び方針の進捗状況を把握するために、表1のとおり、各種事業の実施結果について、AからCまでの3段階による区分に加え、数値目標を設けていない事業の4つに振り分けています。

なお、事業等の成果目標に関しては、単年度毎のものと計画期間の4年をベースとするものと の2つに大別しています。そのため、4年間をベースに目標を設定した事業につきましては、4 年間の実績を基に事業評価をしています。

事業評価	成果目標に対する事業の進捗状況等
А	成果目標以上の進捗状況を達成した事業
В	成果目標をほぼ達成した事業
С	成果目標を下回った事業
*	数値目標を設けていない事業
(留意事項)	1) 成果目標の捉え方 4年の計画期間をベースに目標設定した事業については、4年間の実績を基に進 捗状況について評価を実施。 2) 施策の付記 参考まで当該方針を構成する施策を同表の冒頭に記載。

表 1 成果目標に対する各種事業の進捗状況等

(1) 8つの重点項目の実施状況

重点項目においては、8項目のうち、重点項目6を除く7項目において第2次基本計画から 新たに登載された項目であります。表2のとおり、数値目標を設けている3つの重点項目において、すべて成果目標以上または成果目標達成の進捗状況にあることから、各重点項目において、順調な事業展開のもとで推移していたと捉えております。

また、重点項目1の緑地率の緩和においては、数値目標は設けていないものの、工場立地法の規定に基づく最大限の緑地率緩和をするため、他都市の調査、市内特定工場に対するアンケート調査を実施し、その調査結果をふまえ平成27年11月に「静岡市工場立地法第4条の2第2項の規定に基づく準則を定める条例」を制定いたしました。基本計画の初年度でありながら、早々に目標を達成することができたため、事業評価Aとして分類しております。

さらに、重点項目5の産業振興プラットフォームの考え方に基づく中小製造事業者支援については、プロジェクト支援数3件の成果目標でありながら、実績10件と、大幅に目標を上回ることができました。プロジェクト支援の内容としては、市内中小企業の求めるニーズに対し、本市が産・学・金への橋渡しの役割を担うことで、プラットフォーム機能を果たし、当該企業の新たな事業展開に繋がった事例を指しています。今後も、積極的な企業訪問等によるシーズ・ニーズの発掘に取り組み、産・官・学・金の連携による支援を実施していきます。

その他、数値目標を設定していない4事業においても、各種関連団体との連携を活かした新

たな取組に向け順調に支援等を実施できたと捉えておりますが、次年度以降はより具体的な成果が表れるよう、事業内容の改善を図ってまいります。

事業評価	重点項目
A	重点項目① 緑地率の緩和 重点項目④ 本市の誇るべき中小製造事業者等の表彰 重点項目⑤ 産業振興プラットフォームの考え方に基づく中小製造事業者支援 重点項目⑦ 展示販売会等の開催による販路拡大に向けた支援
В	-
С	_
*	重点項目② 大手製造企業等の傘下企業に対する支援の検討 重点項目③ 中小製造事業者等を取り巻く規制事項の洗い出しと緩和の検討 重点項目⑥ 国や県等の補助制度の情報提供と活用モデルの提案 重点項目⑧ ものづくり関連の民間活動団体への支援

表2 事業実績に基づく8つの重点項目の進捗状況等

(2) 方針毎の実施状況

①方針1 企業の誘致と留置の推進

方針1は、表3のとおり、登載事業は事業1のみでありますが、成果目標達成の進捗状況にあることから、方針の進捗状況に関しては、比較的順調な事業展開のもとで推移していたと捉えております。

年間を通して積極的な企業訪問に取り組むとともに、企業立地を促す各種情報や助成制度の情報提供を実施したことから、新規企業立地の年間目標件数である17件の立地に成功し、進捗率100%を達成しています。また、今後は総合戦略の重点事業である「本社機能移転・拡充」のための取り組みや、静岡県へ申請する「特定業務施設整備計画」の作成支援強化を進めてまいります。

事業評価	方針1 企業の誘致と留置の推進
А	事業1 企業立地の推進
В	_
С	_
*	_

表3 事業実績に基づく方針1の進捗状況等

②方針2 新市場・販路開拓に対する支援(異業種交流支援を含む)

方針2については、表4のとおり、数値目標を設定している8事業において、すべて成果目標以上または概ね成果目標達成の進捗状況にあることから、方針の進捗状況に関して、比較的順調な事業展開のもとで推移したと捉えております。

その中でも、事業3-3のしずおか葵プレミアム認証事業において、展示即売会の開催は年10回の目標となっておりましたが、平成27年度については18回の開催となり、当事業について目標を2倍近く上回ることができました。今後も、市民に対する認知度向上を図るとともに、本市の魅力を市外・県外へ発信し、認証事業者の販路開拓につながるよりよい施策を検討してまいります。

また、事業2の全国規模等の見本市への出展助成においては、成果目標どおり、全国規模展示会等への出展・開催件数55件を達成することができました。加えて、数値目標以外の成果としては、当該事業はこれまで10月時点で予算がほぼ満額執行となり、年度末に展示会出展を検討する企業が助成制度を利用できないという課題を受け、平成28年度から申請受付期間を2期に分けて運用を行うための検討を実施し、前述の課題解決を図るなど、企業ニーズに沿った制度設計に取り組んだ点が挙げられると考えております。

また、方針2の事業のうち、第2次基本計画より新たに登載された事業として、事業5の 地場産品の販路開拓と販売促進があります。この事業では、静岡市ものづくり産業振興審議 会の構成員のうち、任意の委員によって構成されている伝統工芸創造部会の提言等に基づき、 地場産品の販路開拓と販売促進を検討し、地場産業関連事業者の収益性の向上に努めている ところです。事業5に登載されている5つのポイントにおいては、いずれも成果目標以上ま たは概ね成果目標達成の進捗状況にあります。

数値目標を設けていない事業に関しても、海外の展示会への出展、駿府楽市のWebページの改良等を実施しました。今後もより一層、地場産業関連事業者がメリットに感じる事業展開となるよう、取り組んでまいります。

このような進捗状況にある方針2については、ほぼすべての事業において、目標以上の順調な進捗が確認されることから、新市場・販路開拓支援に関する方針に沿って、事業展開できたと考えております。

事業評価	方針2 新市場・販路開拓に対する支援(異業種交流支援を含む)					
A	事業2 全国規模等の見本市への出展助成 事業3 首都圏におけるプロモーションの強化 (事業3-1 特産品東京展示会事業) (事業3-2 ホビーのまち静岡推進事業) (事業3-3 しずおか葵プレミアム認証事業) 事業4 中小企業の新規市場開拓・新分野進出への支援 事業5 地場産品の販路開拓と販売推進 (事業5-1 伝統工芸品等の展示販売会の充実化) (事業5-4 問屋的機能の再興に向けた検討) (事業5-5 地場産品販売拠点の充実化)					
В						
С						
*	事業5 地場産品の販路開拓と販売推進 (事業5-2 海外における地場産品の販路開拓) (事業5-3 インターネットの活用による地場産品の販売促進)					

表4 事業実績に基づく方針2の進捗状況等

③方針3 新製品・技術開発等に対する支援

方針3については、表5のとおり、8事業のうち7事業において数値目標を設定しており、 そのすべての事業において成果目標以上または概ね成果目標達成の進捗状況にあることから、方針の進捗状況に関して、比較的順調な事業展開のもとで推移していたと捉えております。

特に、事業10のアーティストとのコラボレーション支援推進事業については、目標である 開発点数20点に対して、実績が30件であり、1.5倍の成果をあげることができました。その要因としては、昨年度よりこの事業に参加しているデザイナー及び事業者のチームが、今年度も継続して参加したことにより、効率的に新商品開発に取り組むことができたからだと考えられます。また、開発した作品については、「商品」として流通化をより高めるため、首都圏での見本市出展、小売店出展、小規模展示会等により、市場への展開を多面化する施策を実施しました。今後も、効率的な開発とともに、販路拡大支援も継続して取り組んでまいります。

事業9-2の新商品・特許事業は、市内中小製造事業者の取り組む新商品等開発及び産業財産権出願等について補助金を交付する制度でありますが、当該制度については、静岡市ものづくり産業振興審議会において、産業振興関係団体所属の委員より「市内の中小製造事業者は、この制度を非常に頼りにしている」との声が聞かれました。実績についても、成果目標25件のところ、35件と、大幅に上回る助成件数となっております。今後も、本事業の周知を図り、より効果的に支援ができる施策となるよう検討していきます。

また、第2次基本計画より新たに登載された、事業12の職人に対する商品開発手法等の教育については、前述の伝統工芸創造部会の提言に基づき、伝統工芸職人の新たな商品づくりに向けた活動を支援するため、顧客ニーズを考慮した商品開発手法等を学習する機会を提供する取り組みであります。平成27年度は、デザイナー団体に所属している地元の複数デザイナーが優良な商品を持ち寄り、小規模ながらも展示会を開催したことで、地元職人に啓発の場を提供することができたと捉えております。普段他の分野の商品等に触れる機会が多くない地元職人にとって、このような優良な商品を実見することは非常に重要な機会であります。今後は、さらに商品開発等の指導会、講師招聘による具体的な開発手法やマーケティング手法、販路開拓手法等を学ぶ場となるよう、ステップアップを図っていきます。

これらの進捗状況を受けた方針3の進捗状況については、今後、更なる進展が望まれる事業も見受けられますが、多くの事業においては、成果目標以上の進捗が確認されることから、新製品・技術開発等支援に関する方針に沿って、事業の進捗が図られたと捉えております。

事業評価	方針3 新製品・技術開発等に対する支援
A	事業7 中小企業技術開発支援事業 事業9 専門家の指導による商品企画・開発支援 (事業9-1 商品企画・開発支援プロジェクト事業) (事業9-2 新商品・特許事業) 事業10 アーティストとのコラボレーション支援推進 (ニューウェーブしずおか創造事業) 事業11 地域課題に係る産学共同研究への支援 事業12 職人に対する商品開発手法等の教育
В	事業8 若手グループの商品開発支援(ものづくり相談・支援)
С	-
*	事業 6 新産業開発振興機構の活用に関する検討

表5 事業実績に基づく方針3の進捗状況等

④方針4 中小企業の経営基盤・競争力の強化

方針4に掲げる事業については、表6のとおり、10事業のうち、数値目標が設けられているものが2事業、設けられていないものが8事業と、他の方針と比較して、数値目標が設けられていない事業が多く登載されております。

数値目標を掲げる事業のうち、事業16-3のものづくり先進都市等に関する調査研究については、年間1都市への視察が目標として設定されており、目標どおり京都市への視察を実施いたしました。京都市は、市内の産業を体系的に捉え、様々な産業が相互にきめ細かく支え合うためのビジョン等を策定するとともに、工業統計等により状況把握に努め、産業振興策に活かしている都市であります。当該調査結果について、本市の施策への反映に向けた検

討を進めるとともに、今後も本市の事業展開に役立てていくため、先進都市への視察調査を 実施していきます。

同じく数値目標を掲げている事業 17-1 の地場産品の市場及び商品分析等に関する調査についても、首都圏等における調査実施回数2回の目標に対し、実績2回と、目標を達成することができました。当該事業の調査内容としては、首都圏での消費者ニーズを把握するため、全国の地場産品が集う2k540(東京都台東区)にて聞き取りによるアンケート調査を実施しました。今後も継続して調査を実施するとともに、調査対象人数の増加、調査内容の多様化を図り、より効果的な市場調査の実施に向け、改善に努めてまいります。

これらのことから、成果目標を掲げる2事業については、いずれも成果目標を達成しており、中小企業の経営基盤・競争力強化に関する方針に沿って、順調な事業展開のもとで推移していたと捉えております。

一方、数値目標が設けられていない各事業においても、国や県等の補助制度に関する情報についての情報収集、企業OB技術者の活用事業に向けた事例調査、他市・他団体へのヒアリングの実施のほか、県内の大学と連携した本市のものづくり産業の将来予測等に関する基礎資料の集積等を実施することにより、事業の進捗が図られていたと捉えております。

事業評価	方針4 中小企業の経営基盤・競争力の強化						
A	事業 16 中小企業の支援施策等に関する調査事業 (事業 16-3 ものづくり先進都市等に関する調査研究) 事業 17 地場産品に関する調査事業 (事業 17-1 地場産品の市場及び商品分析等に関する調査)						
В	_						
С	_						
*	事業 13 国、県等に関する補助制度等の情報提供支援 事業 14 企業 O B 技術者等の活用事業 事業 15 製造業部会等との連携推進 事業 16 中小企業の支援施策等に関する調査事業 (事業 16-1 産業構造の将来動向等に関する予測モデル構築の検討) (事業 16-2 地域間競争に臨む戦略的方策の検討) (事業 16-4 エネルギー需給状況等に関する調査研究) 事業 17 地場産品に関する調査事業 (事業 17-2 伝統工芸品に関する代替素材の調査研究) (事業 17-3 職人及び業界への支援の在り方に関する調査研究)						

表6 事業実績に基づく方針4の進捗状況等

⑤方針5 次代を担う多様な人材の育成

方針5では、表7のとおり、成果目標を下回ったものが1事業ある一方で、それ以外の事業では、順調に事業展開が図られ、成果目標を達成した状況にあります。

事業19-2の職人育成事業(クラフトマンサポート事業)について、短期支援者数は成果目標に届きませんでしたが、長期支援者数は目標を上回る成果を達成し、独立支援補助金交付者数においても目標を達成することができました。短期支援者数が目標に届かなかった要因としては、平成26年度より継続する長期支援者(長期支援者への支援期間は2か年)に加え、同じく平成26年度の短期支援者を平成27年度に継続して長期支援として受け入れたことから、予算の都合上、新たな短期支援者を受け入れることができなかったという背景があります。このことから、今後は予算の拡充を図り、より多くの希望者を支援できる体制を整えていきたいと考えております。

また、事業20の高校生のインターンシップ事業については、成果目標年間50人に対し136人と、大幅に上回ることができました。今後も、引き続きインターンシップコーディネート及びインターンシップ受入可能事業所の新規開拓を行い、実施期間や職種を選択できるようにするなど、市内の高校生にとって、より充実した内容となるよう、取り組んでまいります。

一方、事業21のものづくり体験・学習機会の提供について、成果目標が駿府匠宿体験学習利用児童数3,600人であったところ、実績が2,691人と、目標を下回る結果となりました。目標に達しなかった要因としては、当該事業の実施に際して、小学校の年間行事や予算等の影響が大きく、体験学習を利用する学校側の都合で、年度により利用児童数が大きく変動するためであると考えられます。今後の改善策としては、4月に開催される校長会でのPR、申込みのない小学校の4年生の担当者に対して、再度通知するほか、小学校4年生に限定せず、中学生・高校生等も対象とするような職場体験を実施するなど、多角的な視点から事業展開を検討してまいります。

その他、成果目標を設けていない事業についても、理工系大学誘致に係る先進地視察、若 手職人の大学進学支援に係る若手職人のニーズ及び大学への可能性調査等を実施しました。 これらのことに基づく方針5の進捗状況については、成果目標を下回った事業が見られる ものの、成果目標以上の実績を有する事業が多く確認されるため、ものづくり産業の人材育 成という方針のもとで、事業の進捗が図られたと捉えております。

事業評価	方針 5 次代を担う多様な人材の育成
А	事業 19 職人の育成事業(市と伝統工芸業界の連携事業) (事業 19-1 若手後継者の技術習得支援(伝統工芸技術保存講習会の開催)) 事業 20 高校生のインターンシップ事業
В	事業 19 職人の育成事業 (市と伝統工芸業界の連携事業) (事業 19-2 職人育成事業 (クラフトマンサポート事業))
С	事業 21 ものづくり体験・学習機会の提供 (未達成理由) 駿府匠宿の体験学習利用児童数は小学校側の都合により年度によって大きく変動するため。 (改善方法) 担当者あての再通知、体験学習対象者の拡大
*	事業 18 理工系大学の誘致及び市内の既存大学における工学部新設の検討 事業 19 職人の育成事業(市と伝統工芸業界の連携事業) (事業 19-3 若手職人の大学進学支援の検討)

表7 事業実績に基づく方針5の進捗状況等

(3) 基本計画実施状況の総括

基本計画の実施状況に関しては、計画目標を支える重要な方針レベルにおいて、表8のとおり、重点項目及び5つの方針で概ね進捗が図られているとともに、事業レベルの進捗状況からも、成果目標以上の達成を示すA(23事業)及び成果目標をほぼ達成したことを示すB(2事業)に該当するものが、全42事業の59.5%を占める結果となっています。その中でも、成果目標を設けた事業だけを見た場合には、目標達成が88.5%を占め、基本計画全体の進捗状況については成果目標を概ね達成できたと捉えることができます。

方針及び事業別の進捗評価				評価区分別事業割合					
方針 区分	評価 区分	該 当 事業数	方針別 (%)	3区分 (注1)	方 針 別 進捗評価	評価 区分	該 当 事業数	事業別 (%)	3区分 (注2)
	А	4	50.0	50.0					
重点	В	0	_	50.0					
項目	С	0	_		\circ				
7.11	*	4	50.0	50.0		А	2 3	54.8	
	小計	8							
	A	1	100.0	100. 0					
方針	В	0	_	100.0					
1	С	0			0				59. 5
	*	0	_						
	小計	1							
	Α	8	80.0	80.0		В	2	4. 7	
方針	В	0	_			D	2	1. 1	
2	С	0			0				
	*	2	20.0	20.0					
	小計	1 0							
	Α	6	75. 0	87.5		С	1 1 6	2. 4	2. 4
方針	В	1	12.5						
3	C	0			0				
	*	1	12. 5	12.5					
	小計	8							
	A	2	20.0	20.0					
方針	В								
4	C	_	_	_	0				
	*	8	80.0	80.0					
	小計	1 0	40.0						
	A	2	40. 0	60.0					
方針	В	1	20. 0	00.0		*		38. 1	38. 1
5	C	1	20. 0	20.0	0				
	*	1 5	20.0	20.0					
中4	小計 事業数計		_			_	4 2		_
		4 2	_			_	4 4	_	
各方針の進捗 状況に対する 総合的な評価 ○ : 十分に進捗が図られている ○ : 概ね進捗が図られている									

注1) 各方針の事業に関して、順調に進捗が図られている事業とその他により事業を区分しています。

表8 方針及び事業別の進捗評価・評価区分別事業割合

注2) 3区分による表記は、全42事業を成果目標以上とその他により事業を区分しています。

注3) 方針別の割合について、必ずしも100%にならない項目もあります。

また、数値目標を設けていない事業においても、事業ごとに進捗程度は異なるものの、順調に事業を進めていることから、概ね進捗が図られていると評価しております。

これらのことから、基本計画全般にあっては、図2のとおり、計画目標の「多様な地域 資源が連携するものづくり創造都市 静岡」に向けて、各種の事業成果を創出しながら、 順調かつ着実に実施されている状況にあります。今後も、個々の事業が静岡市のものづく り産業の振興に向けて、より効果的な事業となるよう検討を進めてまいります。

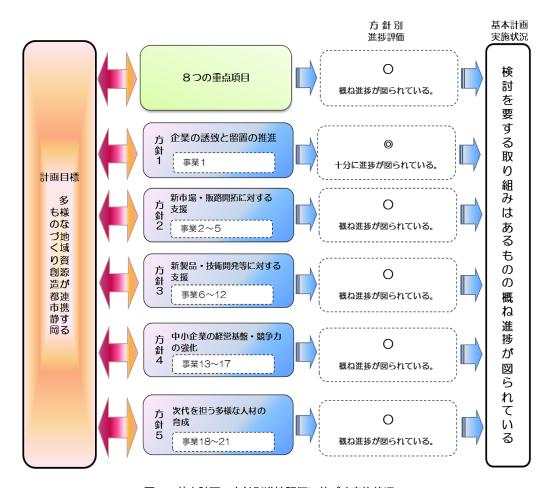


図2 基本計画の方針別進捗評価に基づく実施状況

(報告書添付資料)

■各事業の成果目標及び 事業実績一覧表 (P13~16)

■各事業進捗管理票 (P17~55)

4 各事業の成果目標及び事業実績一覧表

	目標、方針、施策、事業	各事業の成果目標	平成27年度進捗状況	事訓評価	
[目標]	多様な地域資源が連携するものづくり創設	告都市 静岡	•		
(8つ0	D重点項目) 中小製造事業者への重点的E	取組			
•	(重点項目①) 緑地率の緩和	工場立地法に基づく準則条例 の制定(緑地率の緩和条例の 制定)	H27年11月「静岡市工場立地法第4 条の2第2項の規定に基づく準則を 定める条例」を制定した	Δ	
•	(重点項目②) 大手製造企業の傘下企業に対する 支援の検討	企業OB技術者等の現状把握 及び活用方策の整理	事業構築に向けての事例調査及び ヒアリングの実施	*	
•	(重点項目③) 中小製造事業者等を取り巻く規制 事項の洗い出しと緩和の検討	市内製造事業者が課題とする 規制事項及び緩和要望等の把握 並びに緩和実現に係る方針の 検討	経済団体との懇談等を通じた規制 事項のヒアリング等の実施	*	
•	(重点項目④) 本市の誇るべき中小製造事業者等 の表彰	3 者表彰	表彰者数 4者	Δ	
•	(重点項目⑤) 産業振興プラットフォームの考え方 に基づく中小製造事業者支援	プロジェクト支援数 3社	プロジェクト支援数 10社	A	
	(重点項目⑥) 国や県等の補助制度の情報提供と 活用モデルの提案	国や県等の補助制度に関する 情報の整理及び製造事業者への 適時適切な情報提供	国や県、その他産業支援機関等の ガイドブック、ホームページ等に より、情報収集を行った		
•	(重点項目⑦) 展示販売会等の開催による販路拡大 に向けた支援	展示会等の誘致件数 1件/年	展示会等の誘致件数 1件		
•	(重点項目®) ものづくり関連の民間活動団体への 支援	広報等による支援の実施	日立清水理科クラブ会報の配架に よる活動の周知及びイベント等の 実施協力をした。	>	
(方針	1) 企業の誘致と留置の推進	•		•	
	(事業 1) 企業立地の推進	新規企業立地件数 17件/年 ※(静岡市地域基本計画) 平成25~29年度 85件/5年	新規企業立地件数 H27 / 17件	A	
(方針	2) 新市場・販路開拓に対する支援(異業科				
	(事業2) 全国規模等の見本市への出展助成	全国規模展示会等への出展・ 開催件数 55件	補助金利用企業数 55社	4	
(4	事業3) 首都圏におけるプロモーションの	強化			
	(事業3-1) 特産品東京展示会事業	会場売上金額 500万円/年	期間中の売上額 約5,365千円	A	
	(事業3-2) ホビーのまち静岡推進事業	関連施設・イベント入込客数 H27 216千人	来場者数 238,901人	A	
	(事業3-3) しずおか葵プレミアム認証事業	展示即売会 10回/年	展示即売会数 18回	A	
	(事業4) 中小企業の新規市場開拓・新分野 進出への支援	おおた研究・開発フェア及び おおた工業フェアの出展企業数 2回/年	出展企業数 2社	Δ	

注)◆印は基本計画の策定に伴い新たに取り組む事業を示しています。

	目標、方針、施策、事業	各事業の成果目標	平成27年度進捗状況	事部
標)多	様な地域資源が連携するものづくり創造都市	· i 静岡		
(方針	・2) 新市場・販路開拓に対する支援(異業種	交流支援を含む)		
(事業5) 地場産品の販路開拓と販売促進			
•	(事業5-1) 伝統工芸品等の展示販売会の充実化	各展示販売会来場者数 270,000人/年	各展示販売会来場者数 279, 677人	
•	(事業5-2) 海外における地場産品の販路開拓	開発と販路等の検討	ロンドンのインテリア・小物等の 展示会出展への支援	
•	(事業5-3) インターネットの活用による地場産品 の販売促進	駿府楽市Webページ改修	駿府楽市のWebページを小規模 改良	
•	(事業5-4) 問屋的機能の再興に向けた検討	業界及び駿府楽市との検討会 実施回数 27回	業界及び駿府楽市との検討会実施 回数 27回	T
•	(事業5-5) 地場産品販売拠点の充実化	駅駿府楽市来場者数 41.2万人	年間来場者数 420,550人	
(方針3	3) 新製品・技術開発等に対する支援			
	(事業6) 新産業開発振興機構の活用に関する 検討	新産業開発振興機構との連携 促進に向けた検討	新産業振興開発機構との連携への 基礎固めを行った	Ī
	(事業7) 中小企業技術開発支援事業	研究会、セミナー等参加者 への支援件数 1件/年	支援件数 1件	
	(事業8) 若手グループの商品開発支援 (ものづくり相談・支援)	講演会、指導会等の開催回数 3回	講演会、指導会開催回数 2回	
(▲ 事業9) 専門家の指導による商品企画・開発	支援		
	(事業9-1) 商品企画・開発支援プロジェクト 事業	商品化件数 6件/年	商品化件数 6件	
	(事業9-2) 新商品・特許事業	新商品開発及び 産業財産権出願等の件数 25件/年	新商品助成件数 5件 産業財産権助成件数 30件	
	(事業 10) アーティストとのコラボレーション 支援推進 (ニューウェーブしずおか創造事業)	開発点数 20点/年	開発点数 30点	
	(事業11) 地域課題に係る産学共同研究への支援	産学共同研究数 6件/年	産学共同研究数 7件	
•	(事業 1 2) 職人に対する商品開発手法等の教育	職人向け指導会等開催回数 1回	職人向け指導会等開催回数 1回	

注)◆印は基本計画の策定に伴い新たに取り組む事業を示しています。

	目標、方針、施策、事業	各事業の成果目標	平成27年度進捗状況	事詞評例
1標)	多様な地域資源が連携するものづくり創造都	市静岡		
(/.	5針4) 中小企業の経営基盤・競争力の強化			
	(事業13) 国、県等に関する補助制度等の情報 提供支援	国や県等の補助制度に関する 情報の整理及び製造事業者への 適時適切な情報提供	国や県、その他産業支援機関等の ガイドブック、ホームページ等に より、情報収集を行った	*
	(事業14) 企業OB技術者等の活用事業	企業OB技術者等の現状把握 及び活用方策の整理	事業構築に向けての事例調査及び ヒアリングの実施	*
	(事業 15) 製造業部会等との連携推進	製造業部会等との連携による 各支援制度のブラッシュアップ	製造業部会での本市補助制度等の 説明や、静岡商工会議所からの行政 要望に対する検討を行った	*
	(事業16) 中小企業の支援施策等に関する	調査事業	L	
	(事業16-1) 産業構造の将来動向等に関する予測 モデル構築の検討	将来動向に係る基礎データの 蓄積及び予測モデルの構築	工業統計等に基づくトレンドからの 予測に取り組むとともに、大都市に おける製造業の特徴について考察 した。	*
	(事業 16-2) 地域間競争に臨む戦略的方策の検討	地域間競争に打ち勝つための 戦略的方策の検討	本市の強みをさらに強化し、地域間 競争に対応を図るため、「第2次も のづくり産業振興基本計画」を策定 した。	*
	(事業16-3) ものづくり先進都市等に関する調査 研究	先進視察都市数 1件/年	調査都市数 1都市(地域)	A
	(事業 16 - 4) エネルギー需要状況等に関する調査 研究	現在のエネルギー需要の把握 及びと今後のエネルギー確保に 向けた方策の整理	以下2点について実施した。 ・市内企業の自家発電の現状把握方法 の検討 ・清水LNG基地に建設検討中の発電所	*
	(事業17) 地場産品に関する調査事業		建設に係る経済波及効果等基礎調査	ı
	◆ (事業 1 7 − 1) 地場産品の市場及び商品分析等に 関する調査	首都圏等における調査実施回数 2回	首都圏等における調査実施回数 2回	A
	◆ (事業 17-2) 伝統工芸品に関する代替素材の調査 研究	他都市、他産地の事例を調査 研究	漆器、下駄分野における原材料の 実態を調査するため、他産地の 事例調査を実施した。	*
	◆ (事業17-3) 職人及び業界への支援の在り方に 関する調査研究	他都市、他産地の事例を調査研究	他産地の調査研究の実施	*
(カ	5針5) 次代を担う多様な人材の育成			
	(事業 18) 理工系大学の誘致及び市内の既存 大学における工学部新設の検討	設置学科等に関する地元産業界におけるニーズを把握する。	大学誘致に係る先進都市調査の実施 及び地元製造業者に対する静岡大学 工学部シーズ説明会を開催した	*
	(事業19) 職人の育成事業(市と伝統工芸	業界の連携事業)		1
	(事業19-1) 若手後継者の技術習得支援 (伝統工芸技術保存講習会の開催)	受講生 30人以上/年 (漆器、蒔絵、木工、竹工芸、 拭漆の5部門に関する講座)	受講者数 33人	A
	(事業 19-2) 職人育成事業 (クラフトマンサポート事業)	制度活用者数(人) 短期支援2人/年、長期支援2人/年 独立支援1人/年 (各人数は延べ)	短期支援 H27 / O人 長期支援 H27 / 3人 独立支援 H27 / 1人	Е
	(事業19-3) 若手職人の大学進学支援の検討	他都市、他産地の事例を調査 研究	若手職人のニーズの調査及び大学 の可能性調査の実施	*

注)◆印は基本計画の策定に伴い新たに取り組む事業を示しています。

	目標、方針、施策、事業			各事業の成果目標	平成27年度進捗状況	事業 評価
(目標)	多	様な地域資源が連携するものづくり創造都市	静岡		
	(方	針	5) 次代を担う多様な人材の育成			
			(事業20) 高校生のインターンシップ事業	実施生徒数 200人/4年	実施生徒数 136人	Α
			(事業21) ものづくり体験・学習機会の提供	駿府匠宿体験学習利用児童数 3,600人/年	駿府匠宿体験学習利用児童数 2,691人/年	С

注)◆印は基本計画の策定に伴い新たに取り組む事業を示しています。

5 各事業の進捗管理票

	ものづくり 基本計画	重点項目			平成27年度
	市 类 夕	①经地本办证证		予 算 額	0 千円
	事業名	①緑地率の緩和		決算見込額	0 千円
	事業概要	本市に立地する大規模事業所においては、限られた工場敷地内に多数の生産施設等を配置し操業しています。市内大規模事業所に、より工場敷地内を有効活用していただき、生産活動の活性と、更なる生産性の向上を実現していただくために、工場立地法の規定に基づき緑地率の緩和を実施していきます。	取組状況	H 2 7 . 9 . 1 現在	工場立地法の規定に基づく最大限の緑地率緩和をするため、以下の取組みを実施した。 ①H27年5~6月他都市の緑地率緩和状況を調査・把握 ②H27年7月市内特定工場に対して、緑地面積率等の緩和に関するアンケート調査実施 ③アンケート結果も踏まえた条例案の作成(みどり条例との整合性を図る) ④H27年8月重要政策検討会議において、緑地面積率等の基準等を決定
		補足	進捗	H 2 7 . 9 . 1 現在	(%)
重点		事項	率等	H 2 8 . 3 . 3 1 現在	条例の制定 100 (%)
項目	成果目標	工場立地法に基づく準則条例の制定 (緑地率の緩和条例の制定)		事業結果	
1		政 策 1 都市型産業集積を目指した 方 産業構造の知的高度化 針			H27年11月「静岡市工場立地法第4条の2第2項の規定に基づく準則を 定める条例」を制定、H28年4月1日に施行 【H27.9.1以降の取組】 ①政策法務委員会の承認を得た条例案にて、H27年9月パブリックコメ
	総合計画 の 位置付け (分野別)	大施 策 業の集積促進	 		ントを実施 ②H27年10月経営会議において条例案の決定を受けたのち、H27年11月 議会に議案を提出、11月20日議決 ③条例制定後、市内特定工場あてに条例の制定及びその内容を周知 ④H28年4月1日に条例を施行
		中施施・金属のは、一般のでは、	業評		
		基本 方 3 次代を担う産業集積の構築 向	価	次年度	
	産業振興 プラン 位置付け	基 本 方 企業等の誘致・留置・・・※2 針		に向けた 改善点 ・ 目標の 未達成	制度の周知による、該当事業所の敷地・緑地の有効活用促進や、設備投資の誘発
		基本 ※1 ③低・未利用地の活用促進 施 ※2 ②市内企業等の留置の推進 策		理由等	
	担当課等	経済局商工部 産業振興課 企業立地係		その他 (特記事項)	

	ものづくり 基本計画	重点項目			平成27年度	
	事業名	②大手製造企業の傘下企業に対する支援の検討		予算額	0 千円	
	尹 未 位	⑥八十級垣止未の率下止未に対する又版の検討		決算見込額	0 千円	
	事業概要	本市には、エアコン等の電気機械器具製造業をはじめ、自動車フェンダーミラー等の輸送機器製造業など大手製造企業が立地しているとともに、それに関連する傘下の中小製造事業者が多数操業しています。 こうした中小製造事業者は、製造品出荷額等の統計結果からも本市ものづくり産業への貢献が常に大きいことから、事業活動の課題等を同うとり組んでいきます。 具体的には、そうした中小製造事業者が抱える課題の解決に向けて、市内及び首都圏等の優れたのマッチングを図っていきます。	取組状況	H 2 7 . 9 . 1 現在	■事業構築に向けての事例調査及びヒアリングの実施 三島市及び県中小企業団体中央会が実施している同様の事業の 視察・視察等を実施し、事業実施における効果や事業運営を行う 際の注意点等のヒアリングを行った。	
		足	進捗	H 2 7 . 9 . 1 現在	0 (%)	
重点		事項	率等	H 2 8 . 3 . 3 1 現在	0 (%)	
項目	成果目標	企業OB技術者の現状把握及び活用方策の整理		Ė	■事業構築に向けての事例調査及びヒアリングの実施 三島市及び県中小企業団体中央会が実施している同様の事業の	
2		政策 方針			際の注意点等のヒアリングを行った。 これにより、不成28年度に当該事業を 企業支援団体及び金融機関との繋がりを に、同様の事業を進めている及び実施し	視察・視察等を実施し、事業実施における効果や事業運営を行う際の注意点等のヒアリングを行った。 これにより、平成28年度に当該事業を進めていくうえで、中小企業支援団体及び金融機関との繋がりを作ることができるとともに、同様の事業を進めている及び実施している団体や企業にヒアリングを行い、その効果や課題を知ることができた。
	総合計画 の 位置付け (分野別)	大 次世代を担う優れた人材の育成と、多様な人 材が活躍する雇用の場の創出を図ります。	事		■課題・問題の点の把握 課題・問題点の一つとして、マッチングをしたものの、性格の 不一致などにより、すぐ辞めてしまうケースもあるため、単に マッチングを行うだけでなく、マッチング後継続して働いてもら えるような仕掛けも必要であることが分かった。	
		中 若者や女性、高齢者、障がい者の雇用機会の 創出	***			
		基本 大材の育成・確保	価	yer ber obe	■マッチング方法の検討 中小企業側のニーズ及び、人材がもつシーズをマッチングさせる 作業は、双方を深く知る必要があるため、その方法について効率的 に行えるよう検討していきたい。	
	産業振興 プラン 位置付け	基本 次世代を担う優れた人材の育成と、多様な人 方 材が活躍する雇用の場の創出を図ります。 針		に向けた 改善点 大手製造企業の傘下企業においては、例えば、大手製造企業の取引先である傘下企業とマッチ: な方向性が考えられる。この場合、大手製造企業の、 深を詳細に知ることが必要であるため、ヒアリングに 行う必要がある。 ■労働局への相談・確認の実施 労働供給に関連する事業となり得るため、労働局等	■大手製造企業の現状把握 大手製造企業の傘下企業においては、例えば、大手製造企業を勤 め上げた人材をその取引先である傘下企業とマッチングを行うよう な方向性が考えられる。この場合、大手製造企業の人材に対する現 況を詳細に知ることが必要であるため、ヒアリング及び事業調整を 行う必要がある。	
		基 本 若者や女性、高齢者、障がい者の雇用機会の 施 割出 策			労働供給に関連する事業となり得るため、労働局等関連部局に 相談し、法律等に抵触しないような事業運営を行えるようにした	
	担当課等	格济局商工部 産業振興課 工業振興係		その他 (特記事項)		

-	ものづくり 基本計画	重点項目			平成27年度
	事 業 名	③中小製造事業者等を取り巻く規制事項の洗い出		予 算 額	0 千円
	# * 1	しと緩和の検討		決算見込額	0 千円
	事業概要	中小製造事業者にとって多くの規制事項は、事業展開のスピードを鈍らせ、他事業者との競争大などを低下させています。 こうした状況の改善については、規制事項の洗い出しとともに、緩和に向けて関係機関と協議していきます。		H 2 7 . 9 . 1 現在	■規制事項の洗い出しに向けての検討 経済団体との懇談や企業訪問等を通じて規制事項の洗い出しを 行うため、ヒアリング事項等について検討する。
		補足事項	進捗記	H 2 7 . 9 . 1 現在	
重点			率等	H 2 8 . 3 . 3 1 現在	
項目	成果目標	市内製造事業者が課題とする規制事項及び緩和要望等の把握並びに緩和実現に係る方針の検討		事業結果	
3		政 策 方 針			■経済団体との懇談等を通じた規制事項のヒアリング等の実施 経済団体との懇談・要望や企業訪問等を通じた規制事項のヒア リングを実施した。
	総合計画 の 位置付け (分野別)	大 施策	事		・静岡商工会議所からの要望 ・静岡経済同友会からの提言 ・企業訪問を通じたヒアリング
		中施策	業評		
		基本方向	価	次年度	
	産業振興 プラン 位置付け	基本方針	-	に向けた 改善点 ・ 目標の 未達成	■ヒアリング先業種の拡大と規制緩和に向けての課題の整理等の実施 特定の業種に留まることなく、幅広く、様々な業種について更な るヒアリングを実施しするとともに、関係機関との具体的な協議に 向け、ヒアリングにて抽出された課題の整理を行っていく。 更には、協議可能なものについては協議に着手する。
		基本施策		理由等	
	担当課等	, 经济局商工部 産業振興課 工業振興係		その他 (特記事項)	

	ものづくり 基本計画	重点項目			平成27年度
	事業名	④本市の誇るべき中小製造事業者等の表彰		予 算 額	0 千円
	,			決算見込額	0 千円
	事業概要	本市には、高いシェアを誇る製品の生産に加え、優れた生産技術を有する中小製造事業者があります。 今後は、条例の表彰規程のもとで、こうした事業者を大いに称え、次代のものづくり産業を担う方々に広く周知を図っていきます。	組状	H 2 7 . 9 . 1 現在	■静岡県知事表彰及び静岡市功労者表彰への推薦 静岡県知事表彰の産業開発振興功労、また静岡市功労者表彰の産 業功労において中小製造事業に携わる方の推薦を実施。 (推薦者数) ・県知事表彰 1者 ・市功労者表彰 3者 ■中小製造事業者の技術表彰制度の検討 本市には、優れた生産技術を有する中小製造事業者が数多くある ことから、こうした事業者を称え、表彰する制度実施に向けた検討。
		補足	進捗	H 2 7 . 9 . 1 現在	0 (%)
重点		事項	率等	H 2 8 . 3 . 3 1 現在	(表彰者数) 4者 100 (%)
項目	成果目標	3 者表彰		事業結果	
4		政策方針			■静岡県知事表彰及び静岡市功労者表彰への推薦 静岡県知事表彰の産業開発振興功労、また静岡市功労者表彰の産 業功労において中小製造事業に携わる方の表彰を実施。 (推薦者数) ・県知事表彰 1者 ・市功労者表彰 3者
	総合計画 の 位置付け (分野別)	大施策			■中小製造事業者の技術表彰制度の平成28年度予算化 本市には、優れた生産技術を有する中小製造事業者が数多くある ことから、こうした事業者を称え、表彰する制度について、平成28 年度の予算化を行った。
		中施策	業評		
		基本方向	価	次年度	
	産業振興 プラン 位置付け	基本方針		に向けた 改善点 ・ 目標の 未達成	■中小製造事業者技術表彰制度の検討 事業内容等について詳細を検討し、平成28年度の実施に向けた検 討を行う。
		基本施策		理由等	
	担当課等	経済局商工部 産業振興課 工業振興係		その他 (特記事項)	

	ものづくり 基本計画	重点项目			平成	2 7 年度							
	事業名	⑤産業振興プラットフォームの考え方に基づく中		予算額		0	千円						
	# * 1	小製造事業者支援		決算見込額		0	千円						
	事業概要	第2次静岡市産業振興プランには、中小製造事業者を多角的に支援する考え方として、産業振興プラットフォームが示されています。 今後は、このような考え方をもとに、中小製造事業者の抱える課題等への対応を図る支援を推し進めていきます。		H 2 7 . 9 . 1 現在	■企業情報の収集 ブラットフォームによる支援を実施するため、企業相談・企業 訪問等を通じた企業情報の収集 (シーズの発掘) の実施。		業						
		補足	進捗記	H 2 7 . 9 . 1 現在			(%)						
重点		事項	率等	H 2 8 . 3 . 3 1 現在	(プロジェクト支援数)10件	333	(%)						
項目	成果目標	プロジェクト支援数 3件/年			3								
5		政策 策方針									■支援の実施		
	総合計画 の 位置付け (分野別)	大 次代を担う本市を代表する産業を生み出しま す		事業結果	市産学交流センター、大学、商工会議所等の産業支援機能 複数が関わった支援は10社となっている。		うち						
		中施戦略産業の育成・集約を推進策	事業評										
		基本 本方向	価	加年度									
	産業振興 プラン 位置付け	基本 本 方 針		次年(た に向)ぎ・裸の 目標連由 乗車由	■企業情報の共有化、支援対象事業を見極める力の向上 企業相談・企業訪問等による企業情報の収集について、商工 での情報を共有するまでに至っていないことから、情報共有を るとともに、それら情報の中から、新商品開発や事業化の見込 ある事業について投続的といて検討していく	進め							
	_	基本施策											
	担当課等	経済局商工部 産業政策課 新産業係 産業振興課 工業振興係		その他 (特記事項)									

	ものづくり 基本計画	重点項目			平成27年度
	事業名	⑥国や県等の補助制度の情報提供と活用モデルの		予 算 額	0 千円
	# * 1	提案		決算見込額	0 千円
	事業概要	中小製造事業者が事業の展開を図る上で、補助制度の活用は有効な手段の一つであります。 そうした中小製造事業を関する情報の提供をは しめ、国や県等の補助制度に関する情報の提供をは じめ、実際に活用した事業者をモデルケースとし て取りまとめ、円滑な利活用が図れるような提案 を行っていきます。	取組状況	H 2 7 . 9 . 1 現在	■国や県等の補助制度に関する情報の収集 国や県、その他産業支援機関等の発行する施策利用ガイドブック 及びホームページ掲載情報等により、補助制度に関する情報収集を 実施することとした。
		補足	進捗	H 2 7 . 9 . 1 現在	(%)
重点		事項	率等	H 2 8 . 3 . 3 1 現在	(%)
項目	成果目標	国や県等の補助制度に関する情報の整理及び製造 事業者への適時適切な情報提供		事業結果	
6		策方針	· ·		■国や県等の補助制度に関する情報収集の実施 国や県、その他産業支援機関等の発行する施策利用ガイドブック
	総合計画 の 位置付け (分野別)	大 施 策			及びホームページ掲載情報等により、補助制度に関する情報収集を 行った。
		中施策	業評		
		基本方向	価	次年度	
	産業振興 プラン 位置付け	基本方針		に向けた 改善点 ・ 目標の 未達成	■情報提供方法の検討及び提供の実施 情報収集後の中小製造事業者への効果的な情報提供方法及び収集 情報をどのような形で取りまとめ、提供することがより分かりやす いか等の観点の検討がなされていないため、収集情報の提供に向 け、検討・改善に取り組んでいく。
		基本施策		理由等	
	担当課等	経済局商工部 産業振興課 工業振興係		その他 (特記事項)	

	ものづくり 基本計画	重点項目			平成27年度
	事 業 名	②展示販売会等の開催による販路拡大に向けた支		予 算 額	— 千円
	7 7 1	援		決算見込額	— + + +
	事業概要	中小製造事業者の販路拡大については、展示場面積で全国10位の規模を有する公益財団法人静岡産業振興協会のツインメッセ静岡を会場として、展示販売会や商談会等の開催を進めていきます。		H 2 7 . 9 . 1 現在	■中部横断自動車道開通に伴う山梨県内企業との交流促進事業 静岡に販路拡大を目指す企業・団体に向け、(公財) 静岡産 業振興協会による「ツインメッセ静岡及び市内観光施設の見学 会」を開催(主催:(公財) 静岡産業振興協会) ・平成28年3月開催予定 ■利用促進策及びPR等の検討実施 (公財) 静岡観光コンペンション協会と連携し、催事の誘致活動や利用者の満足度向上を図る新たなサービス等について検討 実施
±		足事	進捗率	捗	0 (%)
重点			等	H 2 8 . 3 . 3 1 現在	展示会等の誘致件数 1件 100 (%)
目	成果目標	展示会等の誘致件数 1件/年			■中部横断自動車道開通に伴う山梨県内企業との交流促進事業の実施
7		政策 方針			静岡に販路拡大を目指す企業・団体に向け、(公財) 静岡 産業振興協会による「ツインメッセ静岡及び市内観光施設の 見学会」を開催(主催:(公財) 静岡産業振興協会) ・開催日:平成28年3月16日 ・参加企業数及び人数:12社、14人
	総合計画 の 位置付け (分野別)	大 世界・全国に挑戦する中小企業の振興を図り ます	事	事業結果	■利用促進策及びPR等の検討実施 (公財) 静岡観光コンペンション協会と連携し、催事の誘致 活動や利用者の満足度向上を図る新たなサービス等について 打ち合わせを行った。
		中 施 新市場・販路開拓に対する支援 策	業評		■展示会等の誘致件数 1 件
		基本方向	価	次年度	■次年度以降も継続して山梨県内企業との交流促進を図る。
	産業振興 プラン 位置付け	基本方針		次年度に向けた 改善点・ 目標の 未達成	■ 現在実施している誘致活動に加えて今後は、市内中小製造事業所の振興に繋がるような効果的な展示会や商談会等に目を向け、ターゲットを絞った誘致活動を検討していく。 ■ また、これらの事業・活動において、市と(公財)静岡産業振興協会の連携を深めていく。 ■展示会等の開催については、誘致による開催だけでなく、
		基本施策		理由等	■ 展示芸寺の開催については、 筋致による開催だけでなく、 主催事業としての開催も含め、検討していく。
	担当課等	終済局商工部 産業振興課 工業振興係		その他 (特記事項)	

	ものづくり 基本計画	重点項目			平成27年度
	± * 7			予 算 額	0 千円
	事 業 名	⑧ものづくり関連の民間活動団体への支援	決算見込額		0 千円
	事業概要	地域で活躍するものづくり関連団体としては、 大手製造企業出身のエンジニアを中心に組織とす る日立清水理科クラブやNPO法人マンパワーカ フェが挙げられます。 日立清水理科クラブでは、子ども達への理科教 僚人しています。 また、NPO法人マンパワーカフェについて は、中小製造事業者が抱える課題への的確なアド バイスなどを行っています。 こうした地域社会に大きな貢献を果たしている 公益性の高い団体に対しては、広報等を通じて退 体活動を幅広く周知するなど、積極的な側面支援 を展開していきます。	取組状況	H 2 7 . 9 . 1 現在	■会報の配架 日立清水理科クラブが毎月発行する会報を産業振興課カウンター に配架し、活動の周知を実施。
		補足	進捗	H 2 7 . 9 . 1 現在	(%)
重点		事项	率等	H 2 8 . 3 . 3 1 現在	(%)
項目	成果目標	広報等による支援の実施			
8		政策方針			■会報の配架 日立清水理科クラブが毎月発行する会報を産業振興課カウンター に配架し、活動の周知を実施した。
	総合計画 の 位置付け (分野別)	大 施 策	事	事業結果	■活動の実施協力 日立清水理科クラブが企画していた「静岡市長杯水ロケット 大会」について、その実現に向けた各種調整を実施した。
		中施策	業評		
		基本方向	価	次年度	■具体的な側面支援の実施 平成28年11月19日に「静岡市長杯水ロケット大会」をIAIスタジアムにて開催することとなった。 次年度以降も、このような具体的な側面支援を展開していきたい。
	産業振興 プラン 位置付け	基本方針		スーク に向けた 改善点 ・ 目標の 未達成	
		基本施策		理由等	
	担当課等	経済局商工部 産業振興課 工業振興係		その他 (特記事項)	

	ものづくり 基本計画	(方針1) 企業の誘致と留置の推進			平成27年度		
	+ 44. 75			予 算 額	481,350 ∓⊞		
	事 業 名	(事業1)企業立地の推進	決算見込額		468, 013 ∓		
	事業概要	企業の誘致と留置の推進については、、すでに 策定済みの「静岡市企業立地戦略指針」や企画 を進めるとともに、事業者の抱える課題等を把 提していきます。また、企業に対してはおける事業継続、新規策立地是使けられているはであ、市内における活動 業継続、新規策立地是使す情報提供及企業を と市外からの環接性により、市内の企業を 特に、広域交通インフラを活動した物に進した物で 特に、広域交通インフラを活動とした物では、 作型展連産業の立地促進、そして業の立地促進、を を業級更ブランに掲げた戦略産業の立地促進な を実施していたの確定、をで業を を実施していまます。 さらに、企業立地用地の確保の推進についたの は、民間とる開発促進に向けた支援のを検討 は、民間とる開発を含めた用地確保を検討 します。	取組状況	H 2 7 . 9 . 1 現在	市内企業の誘致、市内企業の留置に向けて、積極的な企業訪問を実施し、企業立地を促す情報提供や助成制度の提供により、企業立地の促進に努めている。 市内の不動産情報を収集・提供する制度を設け、用地情報を市HPに掲載し、市内に立地を希望する企業等に対し、情報を提供しマッチングを進めている。 工場立地や事務所賃借、富士山静岡空港関連事業のほか、企業立地促進法に基づく「事業高度化計画」について、県知事の承認を得た中小企業の機械設備設置事業に対する助成制度の活用を促進している。 (7月31日時点の取組状況) ・新規企業立地件数 4件 ・市内企業訪問 198件・市外企業訪問 46件 ・企業立地相談件数 69件		
		補足	進捗率等	H 2 7 . 9 . 1 現在	(新規企業立地件数)4件 24 (%		
事業		事項		H 2 8 . 3 . 3 1 現在	(新規企業立地件数) H27 / 17件 100 (%)		
1	成果目標	新規企業立地件数 17件/年 (静岡市地域基本計画) 平成25~29年度 85件/5年	-		■新規企業立地件数 17件 		
		政 策 1 都市型産業集積を目指した 方 産業構造の知的高度化 針		事業結果	市内企業の誘致、市内企業の留置に向けて、積極的な企業訪問を 実施し、企業立地を促す情報提供や助成制度の提供により、企業立 地の促進に努めている。 市内の不動産情報を収集・提供する制度を設け、用地情報を市 HPに掲載し、市内に立地を希望する企業等に対し、情報を提供し マッチングを進めている。 工場立地や事務所賃借、富士山静岡空港関連事業のほか、企業立 地促進法に基づく「事業高度化計画」について、県知事の承認を得 た中小企業の機械設備設置事業に対する助成制度の活用を促進して いる。		
	総合計画 の 位置付け (分野別)	大施 策 集積促進					
		中施 ①企業の誘致と留置の促進 策	事業評				
		基本方方向 3 次代を担う産業集積の構築 産業振興プラン位置付け 基本方方(3) 企業等の誘致・留置・・・※2	価	次年度			
	プラン			に向けた 改善点 ・ 目標の 未達成	総合戦略の重点事業である「本社機能移転・拡充」案件発掘のための 組や、企業がメリットを享受するために静岡県に申請する「特定業務 設整備計画」の作成支援の強化		
		基本 ※1 ③低・未利用地の活用促進 ※2 ①県外企業等の誘致の推進 ②市内企業等の留置の推進		理由等			
	担当課等	経済局商工部 産業振興課 企業立地係		その他 (特記事項)			

	ものづくり 基本計画	(方針 2) 新市場・販路開拓に対する支援 含む)	(異:	業種交流支援を	平成	2 7 年度
	事業名	(事業2)全国規模等の見本市への出展助 成		予 算 額	15, 045	
		BX.		決算見込額		14, 966 千円
	事業概要	市内の中小製造事業者が、販路を開拓 し、製品の販売促進に向けて、市内外で開催される全国規模、または国際的な展示会 や見本市等に出展又は開催する経費のう ち、小間料等を助成します。 助成内容の拡充については、助成に基づ く成約額等の実績などを考慮しながら検討 していきます。	取組状況	H 2 7 . 9 . 1 現在	■平成27年9月1日現在、 補助申請件数 49件※(35件)※相談中の企業数は含ま 執行額 13,826千円(10,124千円) ※()内は平成26年9月1日の数値	
		補足	進捗	H 2 7 . 9 . 1 現在	①交付決定企業数 ②対予算執行額	① 4 9 件 ②91.8%
事		事項	率等	H 2 8 . 3 . 3 1 現在	①補助金利用企業数 ②対予算執行額	① 5 5 件 ②99.4%
業	成果目標	全国規模展示会等への出展・開催件数 55件/年			■申請件数:55件 執行額:14,966千円(平成28年3月31日現在) ■申請企業数は3社増、執行率はほぼ瀬額執行となった。 ■当補助金を利用した55社の内、海外展示会への出展を行った企業 数は3社、また新規利用が13社あり、徐々に補助金の周知が図られ	
2	総合計画 の 位置付け (分野別)	政 策 商工·物流 針		事業結果		
		大 施 策 を図ります	事		ている。 ■金融機関を中心に補助金の周知活動を実施し、助成制度の活用促に努めた。 ■10月時点で予算がほぼ満額執行となるため、年度末に展示会出展検討する企業が利用できないケースが多くなってしまった。	1行となるため、年度末に展示会出展を
		中 施 新市場・販路開拓に対する支援 策	業評			
		基本方向	価	次年度	■年度末に出展を予定する申請者に対しても、本助成制度を活用で るよう、申請受付期間を2期に分け適用を行う。 ■他の助成制度との関連性を持たせ、より効果的な販路開拓が行え 等、制度内容の変更を検討する。	
	産業振興 プラン 位置付け	基本方針		に向けた。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		Iに分け運用を行う。 たせ、より効果的な販路開拓が行える
		基本施策				
	担当課等	経済局商工部 産業振興課 工業振興係		その他 (特記事項)		

	ものづくり 基本計画	(方針2) 新市場・販路開拓に対する支援含む)	(異:	業種交流支援を	平成27年度		
	事業名	(事業3)首都圏におけるプロモーション の強化		予 算 額		4, 637	千円
		(事業3-1)特産品東京展示会事業		決算見込額	4		千円
	事業概要	この事業は、首都圏の商業施設等(東京 丸の内KITTEやJR新宿駅構内のイベ ントコーナーなど)において、本市特産の展示販売のほか、職人による実演等を実施し、伝統的工芸品を含む地場産品の販売 促進に取り組みます。 また、展示会事業では、展示販売だけで なく、バイヤーを招いて商談機会を設ける など、更なる販売促進に結び付ける取組も 実施していきます。 開催会場については、本市地場産業に とって、収益性の向上等の効果が見込める 会場を検討して選定します。	状	H 2 7 . 9 . 1 現在	4,637 平 4,629 平 5		統工 例年 活躍 康公
		補足	H 2 7 . 9 . 1 現在 進 捗		0	(%)	
事		事項	率等	H 2 8 . 3 . 3 1 現在	536万円	107	(%)
業	成果目標	会場売上金額 (万円) 500万円/年 (2,000万円/4年)					
3-1	総合計画 の 位置付け (分野別)	政 策 方 計	事		期間中の来場者数 約12,720人	統工 展し る若	
		大施 世界・全国に挑戦する中小企業の振興 を図ります					
		中新市場・販路開拓に対する支援、シ	業評				
	産業振興 ブラン 位置付け 策 世界・全国に挑戦する中小企業の振興 を図ります 目	策商工・物流	価	次年度	当展示会は14回目をむかえ、来場者は1/3以上がリビーターで 圏に定着してきたと言える。しかしながら約2割の方は静岡市の工 を知らないと回答しており、工芸品のPRを強化することが課題で る。 また、インパウンドの影響からか中国、香港などの海外の方も多	芸品 あ	
		に向けた れてる 改善点 レッ ・ 会り 目標の ・ 固?	れており、今後外国人向けへのPRも重要となるため、多言語パンフレット、商品説明文等を作成し幅広い層に向けたPRを行っていく。会場については、行革二次評価において要検討との指示があったが、・ 固定客がおり、来場者、売上げ等において効果が出ていること、・ 出展者アンケートにおいて現会場が支持されていること、	が、			
		施ニノプロエーションの推進		理由等	・シティプロモーションを兼ねており、通行量が多い同会場 ある ことから、出展者へ説明を行い同意を得ており、当面は同会 ていくこととした。		
	担当課等	経済局商工部 産業振興課 地場産業係		その他 (特記事項)			

	ものづくり 基本計画	(方針2) 新市場・販路開拓に対する支援(引む)	星業科	重交流支援を含	平成27年度			
	事業名	(事業3) 首都圏におけるプロモーションの 強化		予 算 額	73, 121 千円			
	,	(事業3-2) ホビーのまち静岡推進事業		決算見込額		71, 236	千円	
	事業概要	ホビーのまち静岡の推進を図る中では、本 市の特長であるブラスチックモデル産業を選としながらも、今後は、クリエイティブ、アート、コンテンツ等とホビー産業の関連 ドー関連産業の裾野拡大に努めます。 こうしたホビー関連産業の広がりに向けて は、動画配信のほか、首都圏の海業施設時において、PR活動等を継続的に実施し、更付けていきます。 このような裾野拡大やPR活動等の継続的けては、まな裾野拡大や別で、「静岡市に行けていきます。」である。な裾野拡大やPR活動等の継続的は、生楽しめる趣味が見つかる」や、「ホビーと聞けば、即座に静岡市をイメージする」と認識していただけるように努めていきます。	取組状況	H 2 7 . 9 . 1 現在	下記のとおり首都圏においてプロモーションイベントを開催した。 名称:ホビーのまち静岡n東京シティアイ 期間:平成26年5月2日~3日(2日間) 会場:東京丸の内水ITTE地下1階東京シティアイイベントスベース 概要:ホビー推進協議会静岡の各メーカーの製品展示、モデラー作品 展示を中心に「ホビーのまち静岡」及び「静岡ホビーショー」のPi 行った。 来場客数:12,122人			
		補足事	進捗率	H 2 7 . 9 . 1 現在	128, 890人	57	(%)	
事		項	等	H 2 8 . 3 . 3 1 現在	238, 901人	111	(%)	
業	成果目標	関連施設・イベント入込客数 (現状 212千人/目標 H30 223千人) (H27 216千人/H28 219千人/H29 221千人)			下記のとおりプロモーション事業を行った。 < 首都圏PR> ■第1回目 名称:ホビーのまち静岡n東京シティアイ 期間:平成27年5月2日~3日(2日間) 会場:東京丸の内KITTE地下1階 東京シティアイイベントスペース 来場客数:12,122人 ■第2回目 名称:ホビーのまち静岡nダイバーシティ東京 期間:平成28年3月12日~13日(2日間)			
3-2		政策 方針	事業評	<u></u>				
	総合計画 の 位置付け (分野別)	大施 炭 大 大 た 大 た 大 た に ます の に ます の に ます の に ます の に 。 に る に 。 に る に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に に に に に に に に 。 に 。 に 。 に 。 に に 。 に に に に 。			会場:東京台東区 タイパーシティ東京プラザ 4F: 来場客数:17,500人 ■小田急電鉄広告掲載 掲載枚数:中刷り広告 2,000枚(全車両)/駅貼	5りポスター 70枚(全駅)		
		中施戦略産業の育成・集積を推進策			掲載期間: 中吊り広告 4日間/駅貼りポスター <インターネットを活用したPR> ■ ホビーのまち静岡 動画作成及び配信 概要: ホビーのまち静岡の歴史やイベントを紹介す ホビースクエアHPで動画を配信した。			
		基本 本方向 向	価	次年度				
	産業振興 プラン 位置付け	産業振興 基本 対 観光・ブランド産業 目標未達	に向けた 改善点 ・ 目標の 未達成	①首都圏PRはより効果的な会場及びイベント内容の検討をする②各プロモーション事業を実施したことによる効果を検証し、 次年度以降の施策に反映していく。				
		基本施策		理由等				
	担当課等	経済局商工部 産業振興課 工業振興係		その他 (特記事項)				

	ものづくり 基本計画	(方針2)新市場・販路開拓に対する支援(異業種交流	[支援を含む)		平成	2 7 年度
	事業名	(事業3)首都圏におけるプロモーションの強化		予算額		2, 222 千円
	7 % 1	(事業3-3) しずおか葵プレミアム認証事業		決算見込額		1,527 千円
	事業概要	この事業では、本市ならではの魅力を生かし、首都圏での販売が見込める商品づくりを支援します。 具体的には、パイヤーを含むブランド認証専門委員による認証品のブラッシュアップをはじめ、認証品ののブラッシュアップをはじめ、認証品のので、以日秋葉原野隣接の商業施設などにおける販売促進を支援します。また、食品系の認証品については、商工部内の連携のもと、首都圏に幅ない販にて、認証品の首都圏に対しる販売を促進しているで、認証品の首都圏に対しる販売を促進していきます。こうした本市ならではの魅力が生かされた認証品の販売支援を通じて、認証事業者の収益らう認証専門のように記述を表現で通じて、認証事業者の収益らう認証専門のよとともに、消費者に本市を思い描いている記述専門委員、関連事業者、市が連携を図りながら実施していきます。	取組状況	H 2 7 . 9 . 1 現在	■展示販売関係 ・駿府楽市「しずおか奏ブレミ 5月13日〜5月19日 ・静岡ホビーショー 5月14日〜5月17日	アム展」
		補足	進捗率等	H 2 7 . 9 . 1 現在	(展示即売会数) 2回	(展示即売会数) 5.0 (%)
事業		事項		H 2 8 . 3 . 3 1 現在	(展示即売会数) H27 / 18回 計 / 18回	(展示即売会数) 45.0 (%)
3-3	成果目標	展示即売会 40回/4年			■展示販売関係 ・駿府楽市「しずおか葵ブレミアム展」 5月13日~19日 ・静岡ホビーショー 5月14日~17日	
		分 野 商工・物流分野 別	- 事業評	:	- こども未来プロジェクト 10月10日~11日 10月10日~11日 10月14日 10月14日 10月24日 10月25日 10月25日 17ウンズまつり 10月24日~25日・11月21日~23日 10月31日~11月3日 11月28日~29日 11月28日~29日 12月16日 1月19日 1月21日~2月2日 1月21日~2月2日 1月21日~2月2日 2月2日~13日 2月2日~13日 2月2日~13日 2月2日~13日 2月2日~13日 2月2日~13日 10月1日~1日 1月1日~2月2日 2月2日~11日~2月2日 2月2日~11日 2月2日~11日~2月2日 1日	10月24日 10月25日 10月24日~25日・
	総合計画 の 位置付け (分野別)	政 政策 2. 世界・全国に挑戦する中小企業の 策 振興を図ります				10月31日~11月3日 11月28日~29日 12月16日 1月19日 1月21日~ 2月2日
		施策 施策 1. 新市場・販路開拓に対する支援			・ドリブラ販売会 ・三保原屋LOFT販売会 ・ペガサート地下展示(3回)	3月26日~27日 3月17日~4月3日
	_	分 野 育 別		次年度		
	産業振興 プラン 位置付け	以 以末2. 世界・宝国に挑戦する中小企業の 無盟を図ります		に向けた改善・日標の日標の成準等	■H28年度はH29年度からの認証再開に向けた準備期間とする。ついては、委員会を招集し、新制度構築のための協議を進めていく。	
		施策 1. 新市場・販路開拓に対する支援				
	担当課等	経済局商工部 産業振興課 海洋産業イノベーション推進係		その他 (特記事項)		

	ものづくり 基本計画	(方針 2) 新市場・販路開拓に対する支援 含む)	(異:	業種交流支援を	平成27年度	
	事業名	(事業4) 中小企業の新規市場開拓・新分		予 算 額	76 千円	
		野進出への支援		決算見込額	76 千円	
	事業概要	中小企業の新規市場開拓・新分野進出へ の支援については、新規顧客開拓や新分野 進出を目指す市内企業を支援するため、情 報発信及びビジネスマッチングの機会提供 を推進します。	取組状況	H 2 7 . 9 . 1 現在	■まちみがき戦略推進プラン事業 「中小企業の新規市場開拓・新分野進出への支援」 (情報発信・ビジネスマッチングの機会提供) ・おおた研究・開発フェア 平成27年10月8日~9日 募集終了参加企業1社 ・おおた工業フェア 平成28年2月5日~7日 募集予定1社	
		足	進 捗 :	H 2 7 . 9 . 1 現在	(支援事業への参加企業数) H27.10月 1社 参加予定 H28.2月 1社 募集予定 (%)	
事		事項	率等	H 2 8 . 3 . 3 1 現在	(支援事業への参加企業数) H27 / 2社 計 / 2社	
業	成果目標	おおた研究・開発フェア及びおおた工業 フェアの出展企業数 2社/年				
4	総合計画 の 位置付け (分野別)	分野 商工・物流			■まちみがき戦略推進プラン事業 「中小企業の新規市場開拓・新分野進出への支援」 (情報発信・ビジネスマッチングの機会提供) ・おおた研究・開発フェア(太田区) 平成27年10月8~9日 出展企業1社 ・おおた工業フェア(太田区) 平成28年2月5~7日 出展企業1社	
		政 世界・全国に挑戦する中小企業の振興策 を図ります				
		施 策 新市場・販路開拓に対する支援 1	業評			
		分野	価	次年度		
	産業振興 プラン 位置付け	政策		に向けた。 は、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般で	市内オンリーワン・ナンバーワン企業の発掘とその技術や製品 の情報収集に向け、積極的に企業訪問を継続する。 また、市内中小製造事業所が持つ高い技術力の効果的なPRに 繋げるような展示会等についての情報を広く集め、事業所に対し 発信していく。	
		施 策 1				
	担当課等	経済局商工部 産業振興課 工業振興係		その他 (特記事項)		

	ものづくり 基本計画	(方針2) 新市場・販路開拓に対する支援(異業種交流支援を含む)		平成 2 7 年度
	事業名	(事業5) 地場産品の販路開拓と販売促進		予 算 額 決算見込額	23,413 千円
	事業概要	この事業では、伝統工芸創造部会の提言等に基づいて、次に掲げ る5つのポイントのもとで、伝統的工芸品を含む地場産品の服路開 佐の向上に努めていきます。 (事業5-1) 伝統工芸品等の展示販売会の充実化 事業5-2) 海外における地場産品の販路開拓 (事業5-3) インターネットの活用による地場産品の販売促進 事業5-3) インターネットの活用による地場産品の販売促進 事業5-3) インターネットの活用による地場産品の販売促進 事業5-5) 地場産品に原立の元実化 (事業5-5) 地場産品に一ては、販路開拓と販売促進に 事業5-5) 地場産品に一ては、販路開拓と販売促進に は事業5-5) 地場産品に一ては、販路開拓と販売を促進に 大販売促進に向品が表が、大変を開拓した。また、地場で表で表現の表で表で表で表で表で表で表で表で表で表しました。 また、地場光事業担当課などとも連携の表に、観光等でと表現であまり、 また、観光事業担当課などとも連携の表別を発達させる取組でしては、観光事業としていきます。 また、地景であるが、表別である商品が、である。 でいきます。 ここれまで以上に販売を促進させる取組でしていきます。 ここれまで以上に販売を促進させる取組でしていきます。 ここれまで以上に販売を促進させる取組でしていきます。 ここれまの工作が見込める商品が、くりにある方とに伝統の工芸は、には、また、地景である方との表現である。 ここれますると、これまで以上に販売を促進に表するの実施を検討する。 ここれまするである。 ここれまするの実施を検討していきます。 このよりには、当ないの実施をは、対しては、売上げが見込める商品が、といきます。 ここれまする。 ここれまするの実施を検討していきます。 このよりには、当ないの実施を表する。 このよりには、また、表別では、また、また、また、また、また、としていきます。 このよりには、また、また、また、また、また、また、また、また、また、また、また、また、また、	状	H 2 7. 9. 1 現在	■静岡市の特産品東京展示会事業、シズオカ「KAGU」メッセ等、各種展示会開催による販路拡大を行う ■海外展示会において、静岡市の工芸品を展示し販路開拓を行う ■駿府楽市等でのインターネットHPを改修し、販売力の強化をはかる ■駿府楽市との定例検討会の実施 5回 ■JR静岡駅構内アスティ静岡の「駿府楽市」静岡市特産品展示コーナーにおいて年間28回の展示会を開催予定、内現在までに12展示会を実施した。 4/1~8/31までの来場者数 184,740人
事 業 5		補足事項	進捗率等	現在	業界及び駿府集市との検討会策施回数 13回 駅駿府集市未審者数 18.4万人 (96) ・
5	成果目標	(5-1) 各展示販売会来場者数 270,000人 (5-2) (海外に向けた) 開発と販路等の検討 (5-3) 駿府楽市Webページ改修 (5-4) 果界及び駿府楽市との検討会実施回数 27回 (5-5) 駅駿府楽市来場者数 (万人) 41.5万人			■静岡市の特産品東京展示会事業、シズオカ「KAGU」メッセ 等、各種展示会の入場者数 279,677人
	総合計画 の 位置付け (分野別)	政策 方針 大施策 世界・全国に挑戦する中小企業の振興を図ります 中施 新市場・販路開拓に対する支援、シティプロモーションの推進	事業評	事業結果	■ロンドンのインテリア・小物等の展示会における静岡市の工芸品の開発品及び既存商品の著名展示会出品を支援し、海外パイヤー等の反応を確認した。会場:テントロンドン 期日:平成27年9月 ■駿府楽市のWebページを小規模改良 ■駿府楽市との業界、市の検討会の実施 ■JR静岡駅構内アスティ静岡の「駿府楽市」静岡市特産品展示コーナーにおいて年間27回の展示会を開催した。年間来場者数 420,550人
	産業振興ブラン位置付け	政 策 方針 大 世界・全国に挑戦する中小企業の振興を図ります 策	価	次年度 に改善・標準 は の成 目標連等	■海外展示会においては、バイヤー等の反応により展開の可能性を引き続き模案していく ■駿府楽市のWe b ページにおいては、小規模の情報更新は実施したが、掲載画像の高度化等により、より美しく消費者に魅力あるものを目指していく ■駿府楽市との定例検討会は実施できているが、これに業界を交えた問屋的機能に扱いた会合等を検討していく ■駿府楽市の静岡市特産品展示コーナーの展示会は引き続き継続していき、より一層の来場者の向上を目指す
	担当課等	経済局商工部 産業振興課 地場産業係		その他 (特記事項)	

	ものづくり 基本計画	(方針3)新製品・技術開発等に対する支援	爰		平成	2 7 年度
	事 業 名	(事業6)新産業開発振興機構の活用に関する検討		予 算 額		0 千円
		り 心探前		決算見込額		0 千円
	事業概要	地場産品の開発や販促をはじめ、地場産業界の競争力強化に関しては、新たな進展を図るため、製造事業者の集積機関である新産業開発振興機構との連携促進に向けて検討を進めます。	取組状況	H 2 7 . 9 . 1 現在	業と新産業開発振興機構との連携 す。	協議を継続し、伝統工芸を含む地場産 を模索する取組を推し進めていきま 営資源のなかから、どのような分野が 調整していきます。
		福足工作。110连续文件	進捗	H 2 7 . 9 . 1 現在		0 (%)
事		を事事業9-1との連携事業 項	率等	H 2 8 . 3 . 3 1 現在		0 (%)
業	成果目標	新産業開発振興機構との連携促進に 向けた検討				
6		政 策 方 針	事業評	事業結果	静岡商工会議所機構事務局との連携を推進し、新産業振興開発機構 の連携への基礎固めを行った	連携を推進し、新産業振興開発機構と
	総合計画 の 位置付け (分野別)	大 施 策				
		中 施 策				
		基本方向	価	次年度		
	産業振興 プラン 位置付け	基 本 方 針		に向けた改善点・目標の未達成	静岡商工会議所機構事務局との協議を継続し、伝統工芸を含む地場産業と新産業開発振興機構との連携を模索する取組を検討し推し進めていく	
		基本施策		理由等		
	担当課等	经济局商工部 産業振興課 地場産業係		その他 (特記事項)		

	ものづくり 基本計画	(方針3)新製品・技術開発等に対する支	援		平成27年度
	事業名	(古典 7) 内山入类壮尔即路土垣古类		予 算 額	704 千円
	争 来 石	(事業7) 中小企業技術開発支援事業		決算見込額	259 千円
	事業概要	この事業では、中小製造事業者や業界団体等を訪問し、開発や生産技術等に関す設課題などを把握した上で支援テーマを設し、中小製造事業者の生産活動を支援していきます。 初年度である平成26年度には3Dプリンタをテーマに設定し、セミナーの開催や、市・事業者で組織された研究会を通じて、商品開発を支援する仕組み作り等について検討を進めています。 今後は、県や関係機関との連携を強化しながら、3Dプリンタや、知的財産を利用した技術開発事業を検討し、引き続き、中小製造事業者に対する生産活動を支援していきます。	取組状況	H 2 7 . 9 . 1 現在	■前年度は研究会を組織し、各テーマを置いて研究を進めたが、市内製造業者を中心に企業訪問を行い、現状のヒアリングを行った。 ■普及・活用が進まない現状として、以下のような理由が挙げられる。 ・活用できる環境を整理するための投資資金及び投資した結果がどれだけ成果として現れるかがわからない。 ・3Dブリンタの利用するために必要な、3DCADを扱える人材がいない。 ・譲価な3Dプリンタを購入したものの、スピードや精度が求める水準に至らない。 ■活用可能性がある企業者に対してその知識を深められるようなセミナーを実施したい。
		補足	進捗率	H 2 7 . 9 . 1 現在	0 (%)
事		· 項	等	H 2 8 . 3 . 3 1 現在	(支援件数) 1件 100 (%)
業	成果目標	研究会、セミナー等参加者への支援件数 1件/年			■清水技術訓練校(清水テクノカレッジ)と共催で、3Dブリンタ及び3 DCADの専門家を招聘し、3DCADの活用を含めたセミナーを開催。
7		政 策 方針			日 時: 平成28年3月11日(金)14:00~ 参加者: 市内製造業者 7社 9名 内 容:①3DCADIcついて②3Dブリンタについて③3DCAD検定について の3部構成とし、3Dブリンタが持つメリットデメリットを踏ま えたうえで、製造現場での活用事例等を紹介し、参加者に対し で活用検討の一助とした。
	総合計画 の 位置付け (分野別)	大施策		Age.	■3Dプリンタはものづくりツールの一つであり、活用できるシーンが限定的である。また、興味はあるものの、3Dプリンタ自体がどのようなものであるかわからない事業者も多かった。
		中施策	事業評		■セミナー参加者のうち1社については、3DGAD技術の更なる習得に向け、技術訓練校の職業支援の枠組みについて紹介を行い、利用を促す等の支援を実施した。
		基本方方向	価	16 F F	
	産業振興 プラン 位置付け	基本方方針	-	次年度 に向けた 改善・ 目標の 未達成	■3Dプリンタや3DCADに興味がある市内中小企業の相談に対して、各支援機関等と連携して支援が行えるような枠組みの構築を検討する。
		基本施策		理由等	
	担当課等	経済局商工部 産業振興課 工業振興係		その他 (特記事項)	

	ものづくり 基本計画	(方針3) 新製品・技術開発等に対する支担	爰		平成27年度
	事 業 名	(事業8) 若手グループの商品開発支援 (ものづくり相談・支援)		予 算 額	1,146 千円
		(ものうくり伯談・文族)	決算見込額		1,100 千円
	事業概要	この事業では、市内地場産業の活性化に向けて、デザイン、加工技術、経営等に関する各種講演会や講習会のほか、事業者のニーズに基づいて、実務経験等が豊富な人材を派遣し、地場産業関連事業者を支援します。	組状	H 2 7 . 9 . 1 現在	■技術講習会の開催 塗装技術研究会の実施 5回(計8回予定) ■講演会の開催 漆器開発講演会O回(1回予定) ■商品開発事業の開催 漆器商品開発研究会(1回)(2回予定) ■展示会開催 乾漆開発品の展示会1回(2回予定) 乾漆商品開発研究会10回(24回予定) ■専門家派遣の実施 乾漆商品開発指導O回(1回予定)
		補足事項	進捗率等	H 2 7 . 9 . 1 現在	講演会、指導会開催回数 O回
事			77	H 2 8 . 3 . 3 1 現在	講演会、指導会開催回数 67 (%)
業 8	成果目標	講演会、指導会等の開催回数 3回		事業結果	■技術講習会の開催 塗装技術研究会の実施 9回
0		政策 方針 動	事業評		■講演会の開催 漆器開発講演会1回■商品開発事業の開催 漆器商品開発研究会(1回)
	総合計画 の 位置付け (分野別)	大施 世界・全国に挑戦する中小企業の振興 を図ります			■展示会開催 乾漆開発品の展示会 2 回 乾漆商品開発研究会 2 4 回
		中施新製品・技術開発等に対する支援策			■専門家派遣の実施 乾漆商品開発指導 (1回)
		政 策 方 針	価	次年度	■専門家によるデザイン開発講演会の実施
	産業振興 プラン 位置付け	大施 策 策		に向けた 改善点 ・ 目標の 未達成	予定していた講師と業界団体等との日程調整不足によりデザイン開発講演会が未開催となったため、次年度においては著名講師と地元伝統工業界を中心に参加者ニーズの把握に努め、デザイン開発講演会及び流通化指導会等を実施していく。 ■漆器商品流通化の実施 乾漆を中心とした漆器商品開発については専門家指導により継続していく。
		中施 新製品・技術開発等に対する支援 策		理由等	
	担当課等	経済局商工部 産業振興課 地場産業係		その他 (特記事項)	

	ものづくり 基本計画	(方針3) 新製品・技術開発等に対する支持	爰		平成27年度
	事業名	(事業9) 専門家の指導による商品企画・ 開発支援	予 算 額		指定管理料87,702千円の一部 千円
		(事業9-1)商品企画・開発支援プロジェクト事業	決算見込額		指定管理料87,702千円の一部 千円
	事業概要	商品企画や開発支援では、産学交流支援 センターにおいて、マーケティング等の専 門家を活用し、地域資源を生かした商品づ くりを支援します。	組	H 2 7 . 9 . 1 現在	【「静岡おみやプロジェクト商品開発講座・個別相談会」支援事業】・プロジェクト期間 平成27年6月25日~平成28年3月末・上限枠 5社・8月21日第3回商品開発講座を開催これまでのおみやプロジェクト開発商品を事例に紹介しながら、調味戦略、パッケージ戦略について講演・講座終了後に個別相談会への参加者を募集(募集期間8/21~9/4)【今後の予定】・9/8第1回個別相談会(商品企画相談会)を開催予定・10/16第2回個別相談会(商品企画相談会)を開催予定・10/23第3回個別相談会(パッケージ・デザイン個別相談会)を開催予定定
		補足	進捗率	H 2 7 . 9 . 1 現在	商品化件数 0件 0 (%)
事		事項	等	H 2 8 . 3 . 3 1 現在	商品化件数 6件 100 (%)
業	成果目標	商品化件数 6件/年			
9–1		政 策 方針	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	事業結果	【「静岡おみやプロジェクト商品開発講座・個別相談会」支援事業】 ・プロジェクト期間 平成27年6月25日~平成28年3月末 ・参加企業数 6社 ・マーケティングアドパイザーによる講義・個別対応、フードコーディ 木ーターによる講義・個別対応、デザイナーによる講義・個別対応を 実施。参加企業は、磨き上げ商品の開発及び商品パッケージの完成。 ・1 1 / 1 0 合同商品試食評価会実施 ・1 1 / 28 ・29 テストマーケティング実施 ・3 / 2 2 成果発表会実施 ・3 / 2 6 ・ 2 7 お披露目販売会実施
	総合計画 の 位置付け (分野別)	大施 01 次代を担う本市を代表する 産業を生み出します			
		中 施 01 戦略産業の育成・集積を推進 策	業評		
		基本 方向	価	次年度	
	産業振興 プラン 位置付け	基本 01 次代を担う本市を代表する 方 産業を生み出します		に向けた改善・目標の未達成	・本講座の内容では、参加事業者の商品化への意欲にバラつきが発生 し、確実に商品化までフォローすることが難しかった
		基本 本施 策		理由等	
	担当課等	整済局商工部 産業政策課 新産業係		その他 (特記事項)	

	ものづくり 基本計画	(方針3) 新製品・技術開発等に対する支担	· 爱		平成27年度	
	事 業 名	(事業9) 専門家の指導による商品企画・ 開発支援		予算額	715 千円	
		(事業9-2) 新商品・特許事業	決算見込額		640 千円	
	事業概要	市内中小製造事業者が取り組む新商品の開発及び特許等の産業財産権の取得などについては、その出願経費の一部を助成します。 なお、新商品開発の経費助成については、本市産業経済の牽引が期待される産業に関して、産業振興プランに掲げる戦略産業の事業者を対象に助成内容の拡充について検討します。		H 2 7 . 9 . 1 現在	■新商品等開発助成 新規性・市場性・事業完了見込等を基準とした審査を経て、5件の補助金 交付申請を受理している。今後、1月末までに中間検査を実施し、年度末の 事業完了報告を経て補助金を交付する。(交付見込額:3,550千円) ■産業財産権出願等助成 9月1日現在、補助金交付申請件数は13件となっている。 特許・4件、意匠・3件、実用新案:1件、商標:5件 今後、事業完了報告を経て補助金を交付する。 (交付見込額3,150千円)	
		補足	進捗	H 2 7 . 9 . 1 現在	(新商品助成件数)5件予定 (產業財產権助成件数)21件	
事		事 項	等	H 2 8 . 3 . 3 1 現在	(新商品助成件数)5件 (産業財産権助成件数)30件	
業	成果目標	新商品開発及び産業財産権出願等の件数 25件/年			新商品等開発助成 新規性・市場性・事業完了見込等を基準とした審査を経て、5件 の補助金交付申請を受理した。中間検査で現地訪問により進捗状況	
9-2		政策 方 計	事業評	事業結果	の補助並交付中間を交埋した。中間検査で状地が同により進歩状況 を確認したところ、各事業所とも課題点等はあったものの、順調に 開発を進めており、交付決定した5社全て、年度内に開発を終えるこ とができた。 (交付金額:3,015千円)	
	総合計画 の 位置付け (分野別)	大施 世界・全国に挑戦する中小企業の振興 を図ります			■産業財産権出願等助成 年度末までに次のとおりの交付申請があった。 申請件数 30件 (内訳)特許 16件、意匠 3件、実用新案 3件、商標 8件 (交付金額:3,380千円)	
		中 施 新商品・技術開発等に対する支援 策			■事業の周知活動 市内金融機関等の各関係企業、団体への訪問や会議においての説 明を通じて、本事業の周知を図り、助成制度の活用促進に努めた。	
		基本方向	価	次年度	■新商品等開発助成については、前年度本補助金を利用した企業に対す	
	産業振興 プラン 位置付け	基本方針		に向けた改善点・目標の未達成	るヒアリングを行い、開発した商品の現況を把握する。課題等がある場合は、解決に結び付くよう支援を検討する。 ■両事業共に、他の団体及び支援制度等との連動を意識し、より効果的に支援が出来る施策となるよう検討したい。	
		基本施策	1	理由等		
	担当課等	経済局商工部 産業振興課 工業振興係		その他 (特記事項)		

	ものづくり 基本計画	(方針3) 新製品・技術開発等に対する支援	<u> </u>		平成27年度
	事業名	(事業10) アーティストとのコラボレーション支援推進		予 算 額	6,437 千円
	₩ ₩ 1	(ニューウェーブしずおか創造事業)	決算見込額		6, 434 千円
	事業概要	この事業では、本市の特色を生かして開発される家具等の新商品開発と新規の流通開拓を支援します。 具体的には、意欲ある企業による研究会の立ち上げのほか、事業者とデザイナー等との協働によって開発された商品を流通市場で広くPRすることで販売促進を支援します。		H 2 7 . 9 . 1 現在	■商品のリデザインと試作 昨年度参加のチームを基に、新たにデザイナーとデザイン 開発を行い試作を行った。プロデューサー指導のもとブラッ シュアップに努め、商品の完成度を高めた。 ■販売ツール作成と広報活動 開発品の撮影等を行いパンフレットを作成中。HPやブログ 等で途中経過や展示会告知を実施中。 ■展示会への出展(予定) 「東京インターナショナルギフトショー」(2月)に出展 予定。商品化を図るべく出展に向けての準備を行っている。
		補足	進捗	H 2 7 . 9 . 1 現在	0 (%)
事		項	率等	H 2 8 . 3 . 3 1 現在	(開発点数) 平成27年度 30点 150 (%) ※平成26年度~単年度事業
業	成果目標	開発点数 各年度 20点		事業結果	■事業参加者及びデザイナーの各チームの決定 意欲ある事業参加事業所を募り、各社がプロデューサー指導の もとデザイナーを決定し、協議を行った。 ■デザイン開発 各チームごとに協議を繰り返し、ビジョンの策定とそれに基づく デザイン開発を行った。 ■試作とリデザインによる製品試作 デザイン図面に基づき、試作を行い、必要に応じリデザインや 再試作等を実施し、プロトタイプを開発した。 ■販売ツール作成と広報活動 開発品の撮影等を行いパンフレットを作成。HP等で展示会等 について告知を行いPRに努めた。 ■展示会への出展 「東京インターナショナルギフトショー」(2月)に出展。多数の 来場者の反応を確かめ、営業活動を行った。
10		政 策 方針	事業評		
	総合計画 の 位置付け (分野別)	大 世界・全国に挑戦する中小企業の振興 を図ります			
		中施新製品・技術開発等に対する支援策			■商品化の模索 商品修正及び小売店等での小規模展示を実施。各展示会出展 等での反響先を中心として、営業活動を継続。販路開拓作業を 継続実施した。
		政策 方 針	価	次年度	■改善点等
	産業振興 プラン 位置付け	大 世界・全国に挑戦する中小企業の振興 策 を図ります		に向けた 改善点 ・ 目標の 未達成	■収音に乗り ①前年度に引き続き単年度事業とする。 ②事業期間の短縮に対応するため、開発チームは既存の参加チーム をもとに再構築し、また既存開発品があればリニューアルを行うなと 効率化できる部分を活用し、効率化に努める。 ③流通化をより高めるため、首都圏での見本市出展に加えて、小売店 出展や小規模展示会等により、市場への展開を多面化する。
		中施新製品・技術開発等に対する支援策		理由等	
	担当課等	経済局商工部 産業振興課 地場産業係		その他 (特記事項)	

	ものづくり 基本計画	(方針3)新製品・技術開発等に対する支持	爰		平成27年度
	事業名	(事業 1 1) 地域課題に係る産学共同研究		予 算 額	指定管理料87,702千円の一部 千円
	# * 1	への支援	決算見込額		指定管理料87,702千円の一部 千円
	事業概要	この事業は、経済環境の変化によって生 じる高度で複合的な地域課題を解決するた め、地域の産業界をはじめ、新産業開発振 現機構などが大学の知見・人材・分析能力 を生かし、共同で取り組む調査研究を支援 します。	組状		【産学交流センター】 地域課題に係る産学共同研究に対する委託事業:委託研究数 7件 ・静岡県家具の将来を担う革新的な木材の曲げ加工を活用した木材イン ・
		補足事	進捗率	H 2 7 . 9 . 1 現在	(産学共同研究数)7件 117 (%)
事		項	等	H 2 8 . 3 . 3 1 現在	(産学共同研究数) 7件 117 (%)
業	成果目標	6件/年			【産学交流センター】
11		政 策 方針	事業評	事業結果	地域課題に係る産学共同研究に対する委託事業:委託研究数 7件 ・静岡県家具の将来を担う革新的な木材の曲げ加工を活用した木材イン ・リア商品の開発 ・障害者福祉施設内における障害児(者)移動システム ・ムスリム観光誘致と産業活性化に向けて、しずおかにおけるハラール フードに関する調査
	総合計画 の 位置付け (分野別)	大施 施 策 産業を生み出します			「脳の積極活動」の為の声と音と香りの木工模型の商品開発 ・オクシズとノキ材を用いた木質調音パネルの開発 ・緑茶の機能性を強化する新たな飲料の開発 ・多段階式硝化反応を用いた食品加工廃棄物からの植物栽培用液肥製造システムの開発
		中 施 01 戦略産業の育成・集積を推進 策			(委託期間)委託締結日(平成27年7月7日)~平成28年2月29日 (成果発表)平成28年3月17日
		基本方向 3 商工・物流	価	次年度	
	産業振興 プラン 位置付け	基本 01 次代を担う本市を代表する 方 産業を生み出します		次年度に向けた 改善点 目標の 未達成	・よりよい研究テーマの洗い出し ・研究の進捗管理の仕方 ・アフターフォローの充実性
		基本 施 策		理由等	
	担当課等	, 経済局商工部 産業政策課 新産業係		その他 (特記事項)	

	ものづくり 基本計画	(方針3)新製品・技術開発等に対する支持	爰		平成	27年度
	事業名	(事業12)職人に対する商品開発手法等		予 算 額	0 千円	
	7 7 7 1	の教育	決算見込額			0 千円
	事業概要	この事業では、伝統工芸創造部会の提言では基づいて、伝統工芸職人の新たな商品でくりに向けた活動を支援するため、顧客ニーズを考慮したます。マーケット自己完結型の商品に陥る危険性があります。そのため、大田の書を傾聴するとともに、それをどいう方に商品開発に生かしていくれ以外にもように商品開発に生かします。こか、デジーにあります。これの声を傾聴するとともに、それをいいます。にの場が必要となります。こか、デジーにあり場が必要となります。こか、デジーに表して展開できるまでの教育機会を提供します。	取組状況	H 2 7 . 9 . 1 現在	を招聘し、商品開発の基礎	D提供 レ又はマーケティング等の専門家 達をはじめマーケティングの手法 D識等を教育する場を設ける O 回
		補足	進捗	H 2 7 . 9 . 1 現在	0 🛽	0 (%)
事		事項	率等	H 2 8 . 3 . 3 1 現在	1 🛽	100 (%)
業	成果目標	職人向け指導会等開催回数 1回				
12		政 策 方 商工・物流 針	事業評	事業結果	■デザイナーによる優良良品展示と啓蒙の場の提供 デザイナー団体により地元の複数デザイナーが優良な 商品を持ち寄り、小規模展示会を開催。地元職人が優良 な商品を見て、商品開発意識を高める場を設けた。 1回	残示と啓蒙の場の提供
	総合計画 の 位置付け (分野別)	大施 世界・全国に挑戦する中小企業の振興 を図ります				
		中 施 新製品・技術開発等に対する支援 策				
		政 策 方 針	価	次年度	■専門家による指導会等の場の提供 模範商品の展示から、商品開発等の指導会へとステップ アップし、講師招聘による具体的な開発手法やマーケティ ング手法、販路開拓手法等を学ぶ知識習得の場としていく	
	産業振興 プラン 位置付け	大施 世界・全国に挑戦する中小企業の振興 を図ります		大中屋 に向けた 改善・ 目標の 未達成		
		中 施 新製品・技術開発等に対する支援 策		理由等		
	担当課等	経済局商工部 産業振興課 地場産業係		その他 (特記事項)		

	ものづくり 基本計画	(方針4) 中小企業の経営基盤・競争力の引	強化		平成27年度
	事業名	(事業13) 国、県等に関する補助制度等	予 算 額		0 千円
	7 % 1	の情報提供支援	決算見込額		0 千円
	事業概要	この事業は、中小製造事業者の事業展開に対して、適時的確な補助制度等に関する情報を提供します。また、中小製造事業者が段階的な成長を遂げていくための補助制度ブランの提示をはじめ、市ホームページにおける補助制度の検索システムや地域金融機関への説明会の開催などを検討します。	状		■国や県等の補助制度に関する情報の収集 国や県、その他産業支援機関等の発行する施策利用ガイドブック 及びホームページ掲載情報等により、補助制度に関する情報収集を 実施することとした。
		補足	進捗	H 2 7 . 9 . 1 現在	(%)
事		事項	率等	H 2 8 . 3 . 3 1 現在	(%)
業	成果目標	国や県等の補助制度に関する情報の整理及 び製造事業者への適時適切な情報提供			
13	総合計画	政 策 方 針	事業評価	事業結果	■国や県等の補助制度に関する情報収集の実施 国や県、その他産業支援機関等の発行する施策利用ガイドブック 及びホームページ掲載情報等により、補助制度に関する情報収集を 行った。
	の 位置付け (分野別)	施策			
		中 施 策			
		基本方向		次年度	
	産業振興 プラン 位置付け	基本方針		に向けた 改善点 ・ 目標の 未達成	■情報提供方法の検討及び提供の実施 情報収集後の中小製造事業者への効果的な情報提供方法及び収 集情報をどのような形で取りまとめ、提供することがより分かり やすいか等の観点の検討がなされていないため、収集情報の提供 に向け、検討・改善に取り組んでいく。
		基本施策		理由等	
	担当課等	级攻已布丁如		その他 (特記事項)	

	ものづくり 基本計画	(方針4)中小企業の経営基盤・競争力の引	強化		平成27年度
	事 業 名	(事業14)企業〇B技術者等の活用		予 算 額	0 千円
	7 × 1	事業	決算見込額		0 千円
	事業概要	多種多様な業種が混在する本市のものづくり産業においては、優れた技術者等が多数潜在しています。 また、第一線を退いた技術者等が有する経験や知見は、中小製造事業者にとって、技術的課題等の解決に関し、有効な実務的手段投充ることができます。 この事業では、こうした技術者等と中小製造事業者を結び付ける機会を増やす取組を進めていきます。	組	H 2 7 . 9 . 1 現在	■事業構築に向けての事例調査及びヒアリングの実施 三島市及び県中小企業団体中央会が実施している同様の事業の 視察等を実施し、事業実施における効果や事業運営を行う 際の注意点等のヒアリングを行った。
		補足	進捗	H 2 7 . 9 . 1 現在	(%)
事		事項	率等	H 2 8 . 3 . 3 1 現在	(%)
業	成果目標	企業OB技術者等の現状把握及び活用方策 の整理			■事業構築に向けての事例調査及びヒアリングの実施 三島市及び県中小企業団体中央会が実施している同様の事業の
14		政 策 方 計		事業結果	視察等を実施し、事業実施における効果や事業運営を行う際の注意点等のヒアリングを行った。 これにより、平成28年度に当該事業を進めていくうえで、中小企業支援団体及び金融機関との繋がりを作ることができるとともに、同様の事業を進めている及び実施している団体や企業にヒアリングを行い、その効果や課題を知ることができた。
	総合計画 の 位置付け (分野別)	大 次世代を担う優れた人材の育成と、多 施 様な人材が活躍する雇用の場の創出を 策 図ります。	事		■課題・問題の点の把握 課題・問題点の一つとして、マッチングをしたものの、性格の 不一致などにより、すぐ辞めてしまうケースもあるため、単に マッチングを行うだけでなく、マッチング後継続して働いてもら えるような仕掛けも必要であることが分かった。
		中 若者や女性、高齢者、障がい者の雇用機会の創出	業評		
		基本方向	価	次年度	■マッチング方法の検討 中小企業側のニーズをマッチングさせる 作業は、双方を深く知る必要があるため、その方法について効率的 に行えるよう検討していきたい。 ■大手製造企業の現状把握
	産業振興 プラン 位置付け	基本 次世代を担う優れた人材の育成と、多様な人材が活躍する雇用の場の創出を図ります。		に向けた 改善点 ・ 目標の 未達成	■ 入于装垣止果の残れた煙 大手製造企業の傘下企業においては、例えば、大手製造企業を動 め上げた人材をその取引先である傘下企業とマッチングを行うよう な方向性が考えられる。この場合、大手製造企業の人材に対する現 況を詳細に知ることが必要であるため、ヒアリング及び事業調整を 行う必要がある。
		基 本 若者や女性、高齢者、障がい者の雇用 施 機会の創出 策		理由等	■労働局への相談・確認の実施 労働供給に関連する事業となり得るため、労働局等関連部局に 相談し、法律等に抵触しないような事業運営を行えるようにした い。
	担当課等	, 経済局商工部 産業振興課 工業振興係		その他 (特記事項)	

	ものづくり 基本計画	(方針4) 中小企業の経営基盤・競争力の	強化		平成27年度
	事業名	(事業15) 製造業部会等との連携推進		予 算 額	0 千円
	尹 未 右	(争来 0) 袋垣来叩云寺との建物作連		決算見込額	0 千円
	事業概要	この事業は、市内中小製造事業者への支援を拡充させるため、市内に立地する企業等との情報及び意見の交換を実施します。 具体的には、静岡商工会議所の製造業部 た情報等をもとに、支援事業のブラッシュアップを実施します。また、中小及び大手企業に対しては、地域産業の振興への更なる推進に向けて、理解促進を求めていきます。	取組状況	H 2 7 . 9 . 1 現在	■静岡商工会議所製造業部会での本市補助制度等の説明 静岡商工会議所製造業部会において、本市補助制度等についての 説明を行った。
		補足	進捗	H 2 7 . 9 . 1 現在	(%)
事		事項	率等	H 2 8 . 3 . 3 1 現在	(%)
業	成果目標	製造業部会等との連携による各支援制度のブラッシュアップ			
15	総合計画 の	政策 方針 大施	事業評	事業結果	 ■静岡商工会議所製造業部会での本市補助制度等の説明 静岡商工会議所製造業部会において、本市補助制度等についての 説明を行った。 ■静岡商工会議所からの行政要望に対する検討 製造業部会からの要望を含む静岡商工会議所からの行政要望に対
	位置付け (分野別)	中施策			する検討を行った。
		基本方向	価	次年度	
	産業振興 プラン 位置付け	基本方針基	_	に向けた 改・標の 目標達 理由等	■静岡商工会議所 製造業部会等との情報交換の実施等 静岡商工会議所 製造業部会と本市支援制度に関する情報交換を 引き続き実施するとともに、支援制度等に係る課題整理を行って いく。
		本 施 策		Z 0 115	
	担当課等	経済局商工部 産業振興課 工業振興係		その他 (特記事項)	

	ものづくり 基本計画	(方針4) 中小企業の経営基盤・競争力の引	鱼化		平成27年度
	事業名	(事業16) 中小企業の支援施策等に関する調査事業 (事業16-1) 産業構造の将来動向等に		予 算 額	0 千円
		関する予測モデル構築の検討	決算見込額		0 千円
	事業概要	この事業では、今後のものづくり産業の 見通しについて、本市のものづくり産業に 関する工業統計や産業連関表などを利用 し、支援事業の企画立業等に資するため、 将来動向に係る基礎データの蓄積と予測モ デルの構築を検討します。	組状	H 2 7 . 9 . 1 現在	■将来動向等に関する基礎資料の集積 今後の本市のものづくり産業の施策形成等に向け、本市ものづく り産業の将来予測等に関する基礎資料を整えるため、県内の経済及び 経営に関する大学の教員に協力を依頼して、予測モデル等の検討を進 めている。 ①事業期間 平成27年4月~平成28年3月 ②対象大学 静岡大学、静岡産業大学 ③参加人数 教授または准教授クラスの教員等 ④事業経費 報償費等 ⑤その他 調査研究部会との連携協調など
		補足足	進捗	H 2 7 . 9 . 1 現在	(%)
事		事項	率等	H 2 8 . 3 . 3 1 現在	(%)
業	成果目標	将来動向に係る基礎データの蓄積及び予測 モデルの構築		事業結果	
16-1		政策方針			■静岡市の製造業の特徴 今年度の取組としては、本市の製造業に関する将来動向に関し て、工業統計等に基づくトレンドからの予測に取り組むとともに、 政令指定都市及び東京都区部を対象に、大都市における製造業の
	総合計画 の 位置付け (分野別)	大 施 策	事		特徴について考察した。 本調査結果から本市の製造業は「飲料・たばこ・飼料製造業」 「木材・木製品製造業」「電気機械器具製造業」「非鉄金属製造 業」に特化していることが明らかになった。
		中 施 策	業評		
		基本方向	価	次年度	
	産業振興 プラン 位置付け	基本方針		に向けた 改善・ 目標の 未達成	■統計の整備、活用の検討 本分析にあたっては「工業統計」や「経済センサス」を活用して いるが、今後継続的に分析を行い、更に施策に活かすため「産業連 関表」等の本市統計の整備及びその活用について検討する必要が ある。
		基本施策		理由等	
	担当課等	· 经济局商工部		その他 (特記事項)	

	ものづくり 基本計画	(方針4) 中小企業の経営基盤・競争力の引	強化		平成27年度
	事業名	(事業 1 6) 中小企業の支援施策等に関す る調査事業		予 算 額	0 千円
	7 % 1	(事業16-2) 地域間競争に臨む戦略的 方策の検討	決算見込額		0 千円
	事業概要	この事業では、本市の強みを生かしたものづくり産業の連携をもとに、本市のものづくり産業の生き残り戦略に関して検討します。	組	H 2 7 . 9 . 1 現在	■第2次ものづくり産業振興基本計画の策定 本市ものづくり産業振興基本計画の策定 本市ものづくり産業の振興を図るためには、本市の強みをさらに 強化することで地域間競争に対応を図ることが重要である。本市の 強みについて、従業者を基本に捉えた場合、電気機械器具製造業や 食品製造業などが地域で培われた伝統工芸をはじめ、造船、金属機 械、家具等の木材加工業なども、本市のものづくり産業を捉える上 で重要な業種である。 本市としては、こうした地域を支える基盤産業や地場産業などが 抱える課題への対応を図るため、ニーズへの支援策を展開する重要 で表れぞれの業種分野が成長していく環境を醸成することが重要 であり、それらに対応するため「第2次ものづくり産業振興基本計 画」を策定した。
		補足	進捗	H 2 7 . 9 . 1 現在	(%)
事		項	率等	H 2 8 . 3 . 3 1 現在	(%)
業	成果目標	地域間競争に打ち勝つための戦略的方策の検討		事業結果	
16-2		政 策 方 針			■第2次ものづくり産業振興基本計画の策定 本市ものづくり産業の振興を図るためには、本市の強みをさらに 強化することで地域間競争に対応を図ることが重要であり、そのた
	総合計画 の 位置付け (分野別)	大 施 策	事業評		がある。ことでは、 がの方策として位置付けた「第2次ものづくり産業振興基本計画」 を策定した。
		中施策			
		基本方向	価	次年度	
	産業振興 プラン 位置付け	基本方針		に向けた 改善点 ・標の 未選	■ものづくり産業界との関係構築の強化 ものづくり業界への支援展開は、第3次総合計画に掲げる人口 70万人の維持に資するとともに、本市が地域間競争に勝ち抜くた めの重要な施策である。そのため、関係業界のニーズや動向を迅 速かつ的確に把握することが求められている。こうしたことから、 ものづくり業界との関係性を更に強めていくことが重要である。
		基本施策		理由等	
	担当課等	在 経済局商工部 産業振興課 工業振興係		その他 (特記事項)	

	ものづくり 基本計画	(方針4) 中小企業の経営基盤・競争力の	強化		平成	2 7 年度
		(事業16)中小企業の支援施策等に関す る調査事業		予 算 額		0 千円
	事 業 名	(事業 16-3) ものづくり先進都市等に関する調査研究	決算見込額			0 千円
	事業概要	この事業では、本市ものづくり産業の展望を見据える上において、先進都市等の動向などを調査研究し、今後の事業展開などに役立てていくための知見の収集と分析を実施します。	取組状況	H 2 7 . 9 . 1 現在		動向等に関する予測モデル構築の検討 業の振興に係る知見収集等の観点か
		補足	進捗	H 2 7 . 9 . 1 現在		(%)
事		事項	率等	H 2 8 . 3 . 3 1 現在	(調査都市数) 1 都市(地域)	100 (%)
業	成果目標	先進視察都市数 1 都市/年			■京都市の調査研究実施概要	
16-3		政 策 方 針	事業評価	事業結果	京都市は、市内の産業を検する考え方を背景とし、集を作り、 「産業連関教師市」の構築を産業をして、工変をでいる。 では、工変では、工変をできまた、、では、工変をできまた、伝統産業の振興策に	系的に捉え、産業連関の観点から考察な産業が相互にきめ細かく支え合う 指し、各単ビジョンを実策定するとと連関表等の統計を整備・活用し、企業 振門なにばないる。 ついては体系的・重層的な支援を展開 民理解の促進に力を入れている。
	総合計画 の 位置付け (分野別)	大施策			①調査日 平成28年1	月21日(木) 京都市産業技術研究所 員(2人)
		中 施 策			静岡産業大学	経営学科准教授 計4人
		基本方向		次年度		
	産業振興 プラン 位置付け	基本方針		に向けた改善点・目標の未達成	■調査結果の施策への反映検討 事業16-1 産業構造の将来動向等に関する予測モデル構築の検討 への知見の蓄積を行うとともに、本市における統計の整備・活用 等、調査結果の施策への反映に向けた検討を行っていく。	
		基本施策		理由等		
	担当課等	, 経済局商工部 産業振興課 工業振興係		その他 (特記事項)		

	ものづくり 基本計画	(方針4) 中小企業の経営基盤・競争力の	強化		平成27年度	
	事業名	(事業 1 6) 中小企業の支援施策等に関す る調査事業 (事業 1 6 - 4) エネルギー需要状況等に	予 算 額		0 1 F	
		関する調査研究	決算見込額		0 千円	
	事業概要	この事業では、生産活動に不可欠なエネルギーの需給について、市内企業の自家発電力などの現状把をはじめ、今後の課題と対応策等に関し、静岡商工会議所製造業部会及び関連企業などの協力を得ながら調査研究を進めます。	組状	H 2 7 . 9 . 1 現在	〈産業政策課 新産業係〉 (経済波及効果等基礎調査) ・清水LNG基地に建設が検討されている発電所建設にかかる 調査委託契約締結済。 ・受託者と協議及び建設予定事業者へのヒアリングを実施。 〈産業振興課 工業振興係〉 ■市内企業の自家発電の現状把握方法の検討 市内企業の自家発電の現状把握方法について検討を行う。	
		補足	進捗	H 2 7 . 9 . 1 現在	(%)	
事		項	率等	H 2 8.3.31 現在	(%)	
業	成果目標	現在のエネルギー需要の把握及びと今後の エネルギー確保に向けた方策の整理				
16-4	総合計画 の 位置付け (分野別)	政 策 方 針 大 施 策	A.C.	事業結果	< 産業政策課 新産業係> (経済波及効果等基礎調査) ・発電所建設にかかる以下の事項を整理した 1 事業の課題及び公益 2 建設時・稼働時の経済波及効果の試算 3 LNG冷熱の利活用に関する可能性調査 < 産業振興課 工業振興係> ■市内企業の自家発電の現状把握方法の検討継続 市内企業の自家発電の現状把握方法について継続して検討を	
		中施策	事業評		行った。	
	## JE 77	基本方向	価	次年度に向けた	<産業政策課 新産業係> (経済波及効果等基礎調査) ・H28年度以降、H27年度の調査結果を踏まえ、市内事業者に 対し、特に冷熱についての利活用についてヒアリング調査	
	産業振興 プラン 位置付け	*** 方針 基本		改善点 ・ 目標の 未達成 理由等	対し、特に冷熱についての利活用についてピアリング調査を実施する。 <産業振興課 工業振興係> ■市内企業の自家発電の現状把握方法の検討継続 市内企業の自家発電の現状把握方法について継続して検討する。	
-	担当課等	施 策 経済局商工部		その他 (特記事項)		

	ものづくり 基本計画	(方針4) 中小企業の経営基盤・競争力の引	鱼化		平成27年度	
	事業名	(事業17)地場産品に関する調査事業 (事業17-1)地場産品の市場及び商品		予 算 額	0 + P	
	7 % 1	分析等に関する調査	決算見込額		0 千円	
	事業概要	地場産品の開発や販売促進については、 顧客ニーズの把握と分析に加え、どのよう な販路を経由して消費者の手元に届けてい くのかが重要となります。 こうした点に関する調査結果について は、地場産品の開発や販売促進などへの活 用を図り、成果として、地場産業関係事業 者の売上げ向上に結び付くように努めてい きます。	取組状況	H 2 7 . 9 . 1 現在	■首都圏での消費者ニーズの把握 首都圏において地場産品の展示会やPR等を行うに際して 消費者ニーズやウォンツを把握するため、アンケート調査 を実施した 1回(台東区: 2 k 5 4 0) (2回予定)	
		補足	進捗	H 2 7 . 9 . 1 現在	1回 50 (%)	
事		事項	率等	H 2 8 . 3 . 3 1 現在	2回 100 (%)	
業	成果目標	首都圏等における調査実施回数 2回				
17-1		政 策 方 針	事業評		■首都圏での消費者ニーズの把握 首都圏において地場産品の展示会やPR等を行うに場 において、消費者ニーズやウォンツまた地元商品に係る 意見等を把握するため、関取りによるアンケート調査を実施した 台東区: 2k540 新宿区:東京展示会) 合計 2回	
	総合計画 の 位置付け (分野別)	大施 世界・全国に挑戦する中小企業の振興 策 を図ります				
		中 施 策 ティプロモーションの推進				
		政 策 商工・物流 針	価	次年度		
	産業振興 プラン 位置付け	大施 世界・全国に挑戦する中小企業の振興 策 を図ります		に向けた 改善点 ・ 目標の 未達成	■調査の多様化と充実化 首都圏でのアンケート調査により消費者ニーズやウォンツの 把握等市場動向の把握はある程度できたるが、調査人数の増加 や、調査内容の多様化を図っていく事でより効果的な市場調査	
		中 新市場・販路開拓に対する支援、シ 策 ティブロモーションの推進		理由等	としていく	
	担当課等	経済局商工部 産業振興課 地場産業係		その他 (特記事項)		

	ものづくり 基本計画	(方針4) 中小企業の経営基盤・競争力の引	鱼化		平成27年度	
	事 業 名	(事業17) 地場産品に関する調査事業 (事業17-2) 伝統工芸品に関する代替		予 算 額	0 千円	
	# * 1	素材の調査研究	決算見込額		0 千円	
	事業概要	地場産業界の木工分野では、木地等の原材料調達が困難となりつつあるため、今後の商品製造が懸念されます。このような状況を回避するためにも、今後は、静岡大学農学部が取り組む木地の代替素材に関する研究に着目し、地場関連の製造事業者とも協力しながら、これに取り組みます。こうした取組に成果を出すことができれば、代替木地の開発、生産、使用との関連から、これまで市外に発注していた部分を市内に取り込むことができるため、市内における生産活動の連鎖から、経済波及効果にも期待が寄せられます。		H 2 7 . 9 . 1 現在	■木工分野における原材料の実態を調査、把握■業界と一体となった調査活動の推進 地場産業の業界と協働し、代替素材として活用な可能素材 の可能性について、協議を行い調査を進める予定	
		補足	進捗	H 2 7 . 9 . 1 現在	(%)	
事		事項	率等	H 2 8 . 3 . 3 1 現在	(%)	
業	成果目標	他都市、他産地の事例を調査研究		事業結果		
17-2		政策 方 台	事業評		■漆器、下駄分野における原材料の実態を調査、把握	
	総合計画 の 位置付け (分野別)	大施 施 策 を図ります			■業界団体と意見交換を実施 地場産業の業界と協働し、代替素材として活用な可能素材 の可能性について、協議を行い他産地の事例の調査を実施	
		中 施 新製品・技術開発等に対する支援 策				
		政 策 方 針	価	次年度		
	産業振興 プラン 位置付け	大施 世界・全国に挑戦する中小企業の振興 を図ります		に向けた 改善点 ・ 目標の 未達成	■調査活動に対する現場調査等の実施 協議による調査活動から、実際に代替素材等を活用、 あるいは検討している他の産地等に実際に訪問し調査 研究を行う	
		中 施 新製品・技術開発等に対する支援 策		理由等		
	担当課等	経済局商工部 産業振興課 地場産業係		その他 (特記事項)		

	ものづくり 基本計画	(方針4) 中小企業の経営基盤・競争力の引	鱼化		平成27年度
	事 業 名	(事業17) 地場産品に関する調査事業 (事業17-3) 職人及び業界への支援の		予 算 額	0 千円
		在り方に関する調査研究	決算見込額		0 千円
	事業概要	地場産業については、後継者不足や売上 げ不振などもあり、その先行きが懸念され ます。この事業では、各種の支援事業を実 施する一方で、特に伝統的工芸品の製作に 従事する職人その関連業界について、ど のような支援の在り方が望まれるのかなど を検討します。	状	H 2 7 . 9 . 1 現在	■現行事業の再検討と調査活動の推進 実施中の各種支援事業について、業界と顔の見える関係を 維持し、業界が何を求めているのかを理解し事業効果と 業界ニーズとを勘案し、支援事業の再構築を図る
		補足	進捗	H 2 7 . 9 . 1 現在	調査研究の実施 0 (%)
事		事項	等	H 2 8 . 3 . 3 1 現在	他産地の調査研究の実施 (%)
業	成果目標	他都市、他産地の事例を調査研究		効果と業界ニーズとを勘案し、支援事業に係る調査研究を 実施した ・後継者育成事業 (クラフトマンサポート事業) においてに 業界の要望により、新規枠の確保などの入口施策を充実 させた。 ■他産地の業界と支援の在り方を調査研究 類似する工芸品産地等の支援施策や実施状況等について	
17-3		政 策 方針			実施中の各種支援事業について、再検討を実施し、事業 効果と業界ニーズとを勘案し、支援事業に係る調査研究を 実施した
	総合計画 の 位置付け (分野別)	大施策	事業評		させた。 ■他産地の業界と支援の在り方を調査研究 類似する工芸品産地等の支援施策や実施状況等について
		中 施 策			調査研究や検討を実施した(輸島、九谷)
		基本方向	価	次年度	
	産業振興 プラン 位置付け	基本方針		に向けた 改善点 ・ 目標の 未達成	■後継者育成事業の充実・後継者育成事業(クラフトマンサポート事業)においては、 出口対策を検討、予算化していく。■他産地の支援の在り方の調査研究を継続実施
		基本施策	1	理由等	
	担当課等	· 経済局商工部 産業振興課 地場産業係		その他 (特記事項)	

	ものづくり 基本計画	(方針5)次代を担う多様な人材の育成			平成27年度	
	* * A	(事業18)理工系大学の誘致及び市内の		予 算 額		0 千円
	事業名	既存大学における工学部新設の検討		決算見込額		0 千円
	事業概要	この事業は、市内外から優秀な人材を確保して、市内ものづくり産業への就業を促進させるとともに、中小製造事業者が抱える課題等の解決に関して、インキュベート機能を含めた大学等の研究開発機関の立地を検討します。 検討にあたっては、静岡商工会議所製造業部会等と連携を図り、地元製造業界におけるニーズの把握をはじめ、立地ビジョン等の作成を進めていきます。	状	現在	 ■静岡商工会議所との連携 静岡商工会議所が市に対して要望する「理工系大学の誘 に関して情報及び意見等を交換する機会を事務レベルで設 こととした。 ■地元製造業者に対する工学部シーズの紹介 静岡大学工学部の持つシーズを地元製造業者に紹介する」 の開催を検討。 	定する
		補足	進捗	H 2 7 . 9 . 1 現在		0 (%)
事		事項	率等	H 2 8 . 3 . 3 1 現在		0 (%)
業	成果目標	設置学科等に関する地元産業界における ニーズを把握する。				
18	総合計画 の 位置付け (分野別)	政 策 方 針 大 施 策	事業評	事業結果	■大学誘致に係る先進都市調査の実施 静岡商工会議所の事務担当者とともに平成28年1月22日 誘致に係る先進都市調査として、(一社)環びわ湖大学・・ ンソーシアム(滋賀県大津市)及び立命館大学(滋賀県草; への調査を実施した。 ■地元製造業者に対する静岡大学工学部シーズ説明会の開催 静岡大学工学部の持つシーズを地元製造業者に紹介する を平成27年11月12日に市内で開催した。	地域コ 津市)
		中施策		*		
		基本方向	価	次年度に向けた		
	産業振興 プラン 位置付け	基本方分針		してた 改・標の 計連 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	■ 静岡商工会議所との連携の継続実施 地元製造業界におけるニーズの把握と実現に向けた検討につい ては引き続き静岡商工会議所と連携しながら実施する。	こつい
		基本施策				
	担当課等	経済局商工部 産業振興課 工業振興係		その他 (特記事項)		

	ものづくり 基本計画	(方針5)次代を担う多様な人材の育成			平成27年度	
	事業名	(事業19) 職人の育成事業(市と伝統工芸業界の連携事業) (事業19-1)若手後継者の技術習得支	7 9+ DX		1,890 千円	
	事業概要	援(伝統工芸技術保存講習会の開催) この事業は、漆器、蒔絵、拭漆、竹工芸、木工などの伝統工芸分野に関して、伝統工芸業界が後継者の育成を図り、伝統工芸技術の保存伝承及び技術の研鑚を実施します。市においては、こうした伝統工芸業界の活動を支援していきます。		決算見込額 H 2 7 . 9 . 1 現在	1,661 千円 ■伝統工芸業界の後継者育成と伝統工芸技術の保存伝承並びに技術機磨を図り、今後の商品開発に活用する目的で、漆器、蒔絵、拭漆、竹千筋細工、木工指物など の講習金を地元の若手後継者を対象に開催。 ①漆器の部 事業名 伝統工芸技術保存講習会 (漆器の部)期間 平成27年5月12日(火)~9月8日(火) 18日間受講生 結後、漆器開連業界関係者8人。②拭漆の部 事業名 伝統工芸技術保存講習会(拭漆の部)期間 平成27年9月28日(月)~11月30日(月)7日間受講生 不工関連業界関係者5人程度 (予定)③竹千筋細工の部 事業名 伝統工芸技術保存講習会(駿河竹千筋細工)期間 平成27年9月15日(火)~12月8日(火)11日間受講生 年業界銭継者 9人程度 (予定)④木工指物の部 事業名 伝統工芸技術保存講習会(本工指物の部)期間 平成27年6月25日(木)~12月10日(木)17日間受講生 未工家具関連業界関係者8人程度 (予定)⑤時総の部 事業名 伝統工芸技術保存講習会(請給の部)期間 平成27年10月6日(火)~平成28年3月8日(火)20日間受講生 蒔絵、漆器関連業界関係者9人程度 (予定)	
事		補足事項	進捗率等	H 2 7 . 9 . 1 現在 H 2 8 . 3 . 3 1 現在	(受講者数) 8人 26.7 (%) (受講者数) 33人 110 (%)	
業 19-1	成果目標 総合計画 の 位置付け (分野別)	受講生 30人以上/年 (漆器 蒔絵、木工、竹工芸、拭漆の5部門に関する講座) 政策方 商工・物流 大施 様な人材が活躍する雇用の場の創出を図ります 中施 次代を担う多様な人材の育成 策	事業評価	事業結果	■伝統工芸業界の後継者育成と伝統工芸技術の保存伝承並びに技術練磨を図り、今後の商品開発に活用する目的で、漆器、蒔絵、拭漆、竹干筋細工、木工指物などの講習会を地元の若手後継者を対象に開催。 ①漆器の部 事業名 伝統工芸技術保存講習会(漆器の部)期間 平成 2 7年5月12日(火)~9月8日(火) 18日間受講生 蒔絵、漆器関連業界関係者8人 ②社漆の部 事業名 伝統工芸技術保存講習会(拭漆の部)期間 平成 2 7年9月28日(月)~11月30日(月) 7日間受講生 本工関連業界関係者3人 ③竹干筋細工の部 事業名 伝統工芸技術保存講習会(駿河竹干筋細工)期間 平成 2 7年9月15日(火)~12月8日(火) 11日間受講生 竹業界後継者7人 ④木工指物の部 事業名 伝統工芸技術保存講習会(本工指物の部)期間 平成27年9月25日(木)~12月10日(木) 17日間受講生 木工家具関連業界関係者8人 ⑤蒔絵の部 事業名 伝統工芸技術保存講習会(蒔絵の部)期間 平成27年6月6日(火)~平成28年3月8日(火) 20日間受講生 蒔絵、漆器関連業界関係者7人	
	産業振興 ブラン 位置付け	政策 方	· 14	次年度 に向けた 改善・ 様の 未達由 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	■若手職人ネットワークの構築 伝統工芸技術保存のための後継者育成に加え、クラフトマン サポート制度で研修中の若手にも引き続き参加を呼びかけてい くことで業界内の若手ネットワーク構築を図る。 漆器講習会等では木工従事者にも参加を呼びかけ、引き続き と木工業界と漆器業界の若手の交流を図っていく。 また技術を保持しながらも、家庭の事情等で一時製造から遠 ざかっていた人材にも呼びかけ、後継者育成を確実化する。 ■作品展示会の開催 蒔絵の部等において作品展を開催するなどして、参加者の意 欲を喚起していく。	
	担当課等	経済局商工部 産業振興課 地場産業係		その他 (特記事項)		

	ものづくり 基本計画	(方針5) 次代を担う多様な人材の育成		平成 2 7 年度
	事 業 名	(事業19) 職人の育成事業(市と伝統工芸業界の連携事業) (事業19-2) 職人育成事業(クラフトマンサポート事業)	予 算 額 決算見込額	4, 200 千円 4, 240 千円
	事業概要	この事業は、伝統工芸分野への新規就業を促進するため、市の財政的支援のもとで、伝統工芸業界が率先して、短期及び長期の現場実習に取り組みます。また、ものづくりで生計を志す者への独立支援については、市が工房等の賃貸料を助成していきます。	取 組 H 2 7.9. 現在 況	(1)地域産業現場実習短期支援者数 0名 1 (2)地域産業現場実習長期支援者数 3名 (3)地域産業独立支援補助金交付者数 1名
		補足事項	H 2 7.9.現在 進 排 事 等	(長期支援) H27 / 3人 (長期支援) 150.0 (%) (独立支援) H27 / 1人 (独立支援) 100.0 (%)
事業	成果目標	制度活用者数 (人) 短期支援 2 人/年、長期支援 2 人/年 独立支援 1 人/年 (各人数は延べ)	現在	(独立支援) H27 / 1人 (独立支援) 100.0
19-2	総合計画 の 位置付け (分野別)	政策方方 割	事業結果	(1)地域産業現場実習短期支援者数 0名 (2)地域産業現場実習長期支援者数 3名 (3)地域産業独立支援補助金交付者数 1名
	産業振興 ブラン 位置付け	施 次代を担う多様な人材の育成 評 政策 方針 商工・物流 が 次世代を担う優れた人材の育成と、多 様な人材が活躍する雇用の場の創出を		平成26年度末の実績では、長期支援者1名、長期支援待ち(短期支援 実施済)が3名となっていた。平成27年度の対応としては、短期支援者 0名、長期支援者3名(前年度から継続する長期支援者1名に加え、長 期支援待ち3名のうち2名を新たに受入れる)とする事業計画を立て た。後継者育成は短期支援から長期支援へと継続的な支援が必要である ため、短期支援においては新規利用者を受け入れることができなかっ た。 次年度に向けては予算の拡充を行うことで、現行の利用者とともに新
	担当課等	中 施 策 次代を担う多様な人材の育成 経済局商工部 産業振興課 地場産業係	その他(特記事項)	次年度に向けては予算の拡充を行うことで、規行の利用者とともに新規利用者の支援を継続的に行っていく。

	ものづくり 基本計画	(方針5)次代を担う多様な人材の育成			平成	2 7 年度
	事業名	(事業19) 職人の育成事業(市と伝統工芸業界の連携事業)		予算額		0 千円
	7 % 1	(事業19-3) 若手職人の大学進学支援の検討	決算見込額			0 千円
	事業概要	若手職人への教育については、市と伝統 工芸業界が連携を図る中、地元の職人に よって、本市の固有技術に関する教育を基 本として実施します。 また、顧客ニーズに基づいて、商品のと ともに、工芸、美術、造形をはじめ、デザ イン力などの高度な専門知識が必要となり ます。 こうしたアカデミックな側面から異なります。 こうしたアカデミックな側面値を生み 地で技術等が加わり、新たなに値を生み 出す生産活動への向上が期待されます。 とれて、若手職人が、高度な専門分野を受 となります。	組状	H 2 7 . 9 . 1 現在	■業界ニーズの把握 後継者である若手職人が大学 専門知識を学びたいニーズがあ 定。	
		補足	進捗	H 2 7 . 9 . 1 現在	事例調査研究の実施	0 (%)
事		事項	率等	H 2 8 . 3 . 3 1 現在	事例調査研究の実施	(%)
業	成果目標	他都市、他産地の事例を調査研究				
19-3	総合計画 の 位置付け (分野別)	大施策	事	事業結果	■業界ニーズの把握 後継者である若手職人が大学 専門知識を学びたいニーズがあ た。 今回の調査では、具体的なニ 今後、対象を広げ、引き続き調 ■大学での可能性調査 東京芸術大学を訪問し、事務 本市職人が大学での研修ある ついては、制度として存在する とのことであった。	るかについて、意見を聴取し 一ズは確認されなかったが、 査を行っていきたい。 担当者から意見を聴取した。 いは研究が可能がどうかに
		中 施 策	業評			施策を進めることはできないが、 が高まれば検討していきたい。
		基本方向	価	次年度	■他産地等での実態調査の実施	
	産業振興 プラン 位置付け	基本方針		に向けた 改・ 目標の 未達成 理由等	大学での受け入れの可能性は調査できたが、実際に他産地 や他都市がそういった事業を実施しているかについて調査研究 していく ■アカデミックな取り組み自体は必要であり、本市における 研修会等では、大学との連携は実施していきたい。	施しているかについて調査研究 は必要であり、本市における
		基本施策		任四等	州ドムサ いは、八ナと が進揚は	◇加豆 ∪ ヾい・∈ /∠い・ 。
	担当課等	経済局商工部 産業振興課 地場産業係		その他 (特記事項)		

	ものづくり 基本計画	(方針5) 次代を担う多様な人材の育成			平成27年度
	事業名	(事業20) 高校生のインターンシップ事		予 算 額	900 千円
	* * 1	業		決算見込額	864 千円
	事業概要	この事業は、高校生が在学中に就業体験を行うインターンシップ制度の普及啓発に取り組みます。 高校生の職業意識を高めるため、ジュニアインターンシップ受入可能事業所の新規開拓とともに、希望校(生徒)が実施期間や職種を選択できるよう充実した内容にしていきます。		H 2 7 . 9 . 1 現在	■対象市内高校に通う学生 ■ジュニアインターンシップの既実施数①実施高校数 5校②実施生徒数 107人 ■ジュニアインターンシップ受入事業所の新規開拓数新規受入可能事業所数 36事業所 ■今後の予定 11月以降も、引き続きインターンシップコーディネート及びインターンシップ受入可能事業所の新規開拓を行っていく ※H27.10.31 (中間報告)時点
事		補足事項	進捗率等	H 2 7 . 9 . 1 現在 H 2 8 . 3 . 3 1 現在	実施生徒数 107人 ※H27.10.31 (中間報告) 時点 53.5 (%) 実施生徒数 136人 68 (%)
業	成果目標	H27 50人/年 H28 50人/年 H29 50人/年 H30 50人/年 計 200人			■ジュニアインターンシップ実施数 ①実施高校数 6 校
20	総合計画 の 位置付け (分野別)	政策方針	事業評	事業結果	②実施生徒数 136人 ■ジュニアインターンシップ受入事業所 96事業所 96事業所 ■ジュニアインターンシップ受入事業所の新規開拓数 38事業所 ■ジュニアインターンシップ実施の可否確認 市内高等学校全校 (27校) ■執行額 ジュニアインターンシップ推進業務委託料 864,000円
	産業振興 ブラン 位置付け	プラン 本	次年度 に向き・ ・標達の ・標達等	4か年での目標数値に対し、年毎の目標人数50人を大きく上回る結果となった。 今後も各校の実情、ニーズに沿ったコーディネートを実施し、高校生のインターンシップの更なる推進を図る。また、コーディネートの希望調査を訪問ではなく調査票による回答式とする等、より効率の良い方法を検討していく。	
	担当課等 経済局商工部 商業労政課 雇用労働政策係			その他 (特記事項)	

事 業 21 '	ものづくり 基本計画	(方針5) 次代を担う多様な人材の育成			平成 2 7 年度
	事業名	(事業21) ものづくり体験・学習機会の 提供		予 算 額	6,110 千円
				決算見込額	4, 591 干円
	事業概要	この事業は、広く市内外の方々に対して、本市の伝統工芸の魅力を周知するため、駿府匠宿の体験工房(駿河竹千筋細工、駿河和染、駿河指物など)への参加者増加の方策を検討します。また、体験工房以外においても、伝統工芸を含む地場産業を幅広くPRするとともに、広く市内外の方々に向けて学習機会を提供し、本市地場産業の周知と理解促進に努めます。	組状	H 2 7. 9. 1 現在	■地場産品体験学習事業の実施 市内の小学校に通学する4年生が社会科事業の一環として、駿府匠宿 で地場産品の創作体験をする場合、申請によりその利用に要する費用の 一部を本市が支援している。(補助金額:児童1人につき1,740円を限 度) 現在25校の申請があり、10月以降に順次、創作体験を実施予定。
		田田 開会等)を通じて、本市地場産品を字 日本 関する機会を提供し、地場産品ともの コープ マック ロック ロック ロック ロック ロック ロック ロック ロック ロック ロ	進捗	H 2 7 . 9 . 1 現在	駿府匠宿体験学習利用児童数 0人
			率等	H 2 8 . 3 . 3 1 現在	駿府匠宿体験学習利用児童数 2,691人/3,600人
	成果目標	駿府匠宿体験学習利用児童数 (人) 3,600人/年 (14,400人/4年)	事業評価	事業結果	■地場産品体験学習事業の実績 ・参加学校数: 43校 ・利用児童数: 2,691人 例年のとおり小学校の授業の一環として、駿府匠宿で地場産品の創作体験を実施し、子どもたちにものづくりに対する関心と理解を深めることができた。
	総合計画 の 位置付け (分野別)	政 策 方 針			
		大 04 次世代を担う優れた人材の育成 施 と、多様な人材が活躍する雇用の場の 策 創出を図ります			
		中 施 施 01 次代を担う多様な人材の育成 策			
	産業振興 ブラン 位置付け	政 策 方 針		次年度 に向けた 改善・標成成 目標達等	■改善点1:事業利用の更なるPR ①4月に開催される校長会での事業説明において、竹組合の 体験事業(国の制度)と共同PRを行い、利用率向上の相乗 効果を図る。 ②追加の事業説明として、6月ごろに申込みのない小学校に対 し、4年生の担当者宛でに再度通知を行い、事業の利用を促す。 ■改善点2:段階的な伝統工芸業界への興味喚起 ①小学4年生の創作体験を伝統工芸業界に触れる契機とし、中 学生、高校生等を対象に駿府匠宿における職場体験等を実施 して、後継者育成に繋げる。 ■目標未達成の理由 当該事業の実施は、小学校の年間行事や予算等の影響が大きく、 学校側の都合で年度により体験学習を実施する児童数が変動す るため。
		大 04 次世代を担う優れた人材の育成施 と、多様な人材が活躍する雇用の場の策 創出を図ります			
		中施 01 次代を担う多様な人材の育成 策			
	担当課等	担当課等 経済局商工部		その他 (特記事項)	